

温泉地域研究

第21号

2013年9月

論文

- 箱根の温泉霊場「姥子の湯」にみる温泉（地）の聖性と共同性
 石川理夫 (1)
- ヘルスツーリズムの視点からみた韓国の「保養温泉」
 姜淑瑛 (13)
- 温泉地における薬師堂の管理－松之山温泉の事例－
 樽井由紀 (21)

研究ノート

- 忘れゆく温泉物語（その1）
 －東京近郊の4温泉（小河内鉱泉・網島温泉・森ヶ崎鉱泉・網代鉱泉）－
 甘露寺泰雄 (31)

書評

- 大塚吉則著：
 『そもそも、すべてが「体質」のせいなのか？
 －自然治癒力を引出し幸せになる方法－』 長島秀行 (37)

温泉地情報

- 珠洲温泉銭湯道の意義と課題
 浦達雄 (38)
- 「温泉」と「食」を活用した上天草市の観光地域づくり
 －上天草市弓ヶ浜温泉－ 新田時也 (40)
- 鶴巻温泉－大ケヤキの村・落幡のオアシス－
 宇田川大介 (42)

- 学会記事 (44)

日本温泉地域学会

箱根の温泉霊場「姥子の湯」にみる温泉(地)の聖性と共同性

Holiness and Communality as Attributes of Ubako-no-yu,
A Historic Sacred Hot Spring Place in Hakone Area石川 理夫*
Michio ISHIKAWAキーワード：箱根 (Hakone)・姥子の湯 (Ubako-no-yu)・温泉霊場 (sacred hot spring place)、
聖性 (holiness)・共同性 (communality)

1 「姥子の湯」とは

(1) 位置と現状

神奈川県足柄下郡箱根町を中心とする箱根(の山)は古来、太平洋側における東海以西の地と東国を隔てる要害の地であった。箱根火山によって生み出された箱根は日本有数の温泉エリアで、箱根温泉郷には今日21ヵ所¹⁾の温泉地が挙げられる。

この中で「姥子の湯」とは、江戸時代以前から明治20年代まで呼ばれてきた歴史的な呼称で、いま「姥子温泉」と総称される温泉地の元湯にあたり、元来の自然湧出泉源地をさす。

位置的には、箱根火山の中央火口丘群にあたる最高峰の神山(標高1,438m)と溶岩ドームの冠ヶ岳(標高1,412m)の北西斜面中腹、噴煙地帯の大涌谷の下に広がる森の中にある。標高約880m。箱根の温泉地では、湯ノ花沢温泉に次ぐ高所にある。自然湧出泉をもとに誕生した「箱根七湯」など箱根の温泉地は、中央火口丘南東麓に湧く芦之湯温泉を除き、すべて深い早川溪谷沿いに湧くため、「富士山の見える所に温泉は出ない」と言われてきた。しかし姥子の湯は唯一の例外で、富士山を北面に仰ぐ高所に温泉が自然湧出し続けている。

姥子の湯は本稿で述べる変遷をとおして、

1902(明治35)年には旧元箱根村より鉱泉権と営業権を取得した箱根町の西村秀作が「姥子温泉秀明館」として開業、平成に入って経営者は交代しても、古来の湧出地において今日まで脈々と引き継がれている²⁾。

なお、明治半ばから戦後しばらく姥子温泉と言え、姥子の湯＝姥子温泉秀明館を意味していた。そこに1970年代初め、姥子秀明館から大涌谷に400～600m寄った地点で仙石高原開発株式会社によって2本の蒸気井が掘削開発され、以後温泉造成と配湯によって周辺に「姥子温泉」の名を冠した温泉地が広がった。しかし姥子温泉と総称されても、開発された温泉は泉温やpH、泉質や成分などすべての特徴が本来の姥子の湯とは異なっている。

(2) 湧出機構

箱根でも今や希有となった自然湧出泉である姥子の湯の湧出機序(メカニズム)は、神奈川県温泉地学研究所や箱根火山の研究蓄積により早くから科学的に解明されてきた³⁾。姥子の湯の成因は、箱根火山中央火口丘の火山活動末期、約3,100年前の水蒸気爆発によって引き起こされた神山崩れによることが明らかになっている。

このとき神山北西斜面の山体崩壊によって、大量の岩屑流(がんせつりゅう)が仙石

*温泉評論家 (Critic of Hot Spring)

原方面に流下した。姥子の湯は、温泉帯水層を胚胎した山崩堆積物の厚さが薄くなっている所から湧出している。神山・大涌谷一帯の年平均降雨量は3,460mmと豊富⁴⁾であり、地下の熱源で温められ、火山性の成分を溶け込ませて、温泉帯水層に至る。

そして春雨の時節になると、姥子の岩崖・岩盤から泉温43～53度、pH3.3程の弱酸性を示し、硫酸イオンを多く含む源泉が湧出し始める。溶存物質量は約800mgで、規定値に届かず泉質は単純温泉となるが、酸性泉的特色と殺菌効果のある明礬（アルミニウム硫酸塩）成分を含む、じつに個性的な源泉である。そして初夏から秋にかけて雨が降ると、広くて深い泉源湯坪からとうとうとあふれ出し、最大時には毎分3,000Lに及ぶ。そして排出温泉水が流入する敷地内の湯池に湯滝が現出する。

2 姥子の湯の形成過程

(1) 中世に輪郭を現す箱根の温泉場

箱根は古来、交通の要衝でもあり、往來者の中には白山信仰や駒形権現など高麗系の信仰⁵⁾、後の熊野権現信仰をはじめ複数の信仰者や山岳修験者、山林修行に励む聖（ひじり）らが含まれていた。とりわけ中央火口丘の神山・冠ヶ岳、駒ヶ岳、二子山の神秘的山容や、地獄山、大地獄と呼ばれた大涌谷など噴煙地帯の地獄景観が信仰の対象となり、そこが修行場・霊場となった。その過程で箱根権現信

仰も形づくられていく。

箱根の温泉地はこうした山岳信仰の影響が色濃い。「熊野権現願文」（早雲寺文書）に見える白山信仰にもとづく奈良時代・天平年間の開湯伝承や、鎌倉時代以降の文献や書状から最も早く開湯したと思われるのは、東の玄関口にあたる箱根湯本温泉である。

続いて芦之湯温泉は鎌倉時代に、「そこくら（底倉）といふ温泉」も南北朝時代の文献に登場する。これは底倉温泉のこととも、中世すでに底倉村に存した堂ヶ島か、宮ノ下を含む三温泉地の総称あるいはいずれかとも言える。木賀温泉も戦国時代に後北条氏が「留湯」にしたという記録が残る。江戸時代に「箱根七湯（ななゆ）」と称される七温泉地のうち、江戸初期に誕生した塔之沢温泉を除き、いずれも中世には温泉場として登場したことになる。

姥子の湯はどうか。以下の三つの事蹟を通じて存在が浮かび上がるのは南北朝一室町時代で、姥子の湯の歴史は箱根七湯と遜色ない。したがって実際は“箱根八湯”であったのがそうならなかった理由は、岩崎宗純が早くから指摘し、筆者も以前拙稿にて言及した⁶⁾。

(2) 霊場性格を帯びた姥子の登場

姥子の存在が見えてくる三つの事蹟からは、いずれも修行場、霊場的な場の性格が際立つ。

第一は、南北朝時代の1356（延文元）年に同地に「姥子山長安寺」という寺堂が起立

表1 姥子の湯と箱根七湯の初出

| 温泉地 | 初出の時期：出典ほか |
|--------|---|
| 箱根湯本 | 1242（仁治3）年：「湯本といふ所にとまり…」『東関紀行』 |
| 芦之湯 | 1280（弘安3）年：「あしのうみのゆとて温泉も」『春の深山路』 |
| 底倉か堂ヶ島 | 1351（正平6）年以前：「そこくらといふ温泉に下り給ひ…」『夢窓国師御詠草』 |
| 姥子 | 1356（延文元）年：姥子山長安寺の起立 |
| 木賀 | 戦国時代：「宮城野留守中は留湯に候…」後北条氏の文書 |

（注）筆者作成。



写真1 姥子峯の河原磨崖の梵字ほか
（注）筆者撮影。

されたという事蹟である。

第二は、姥子の湯の上手、大涌谷寄りに広がっていた姥子賽の河原の磨崖に、先の事蹟の翌年にあたる「延文二（丁酉）九下旬」という年月と「明尺」という献主名とともに、胎蔵界・金剛両界大日如来を象徴する種子(梵字)「ア」「バン」が刻まれていることである。

第三は、現在、姥子温泉秀明館敷地内にある瑠璃光（薬師）堂の本尊の石造薬師如来坐像と、姥子堂に奉られている木造地藏菩薩立像がいずれも室町彫刻の特徴を備えて造立されていることである。薬師如来は疾病を治癒する医薬の仏、温泉の守護仏だから、温泉の存在が前提にある。また、地藏菩薩像は鎌倉時代以降箱根に広まった地藏信仰にもとづくと考えられる。箱根権現領ならびに姥子には多様な修行者、信仰が集まって来ていた。

第一に関しては、1690（元禄3）年9月15日付で小田原藩主と寺社奉行所宛に提出した『長安寺由緒書』（長安寺蔵）に「姥子之寺開闢者延文元丙申年…」と記されている⁷⁾。同由緒書は、「大地獄湯前薬師禅定之下姥子之寺ニ而御座候」と説明し、寺の開山が姥子の湯の存在とかかわっていたことを示している。

ここに仏教で修行、修験道で霊山に登って修行することを意味する「禅定」という言葉が出てくる。姥子の湯を「ぜん上（禅定）之湯」と記した初出は、1672（寛文12）年閏7月の『仙石原村書上帳（寛文十二年村鑑）』⁸⁾である。姥子の湯は修行場・霊場の湯とみなされていた。

姥子山長安寺のその後について『長安寺由緒書』は、寺が大破してすたれた状態だったので、1655（明暦元）年に足柄上郡仙（千）石原村（現・箱根町仙石原）に移し、山号を竜虎山長安寺に改めたと記す。一方、『仙石原村書上帳』のほうは移転の経緯について、仙石原村にはこれまで寺がなかったので請願して「拾五年以前戊之年（寛文12年から数えて1658〔万治元〕年（筆者注）に招来した」

と記す。両者で年は異なるが、約300年後に姥子から仙石原に移ったのである。

第二に関して、『仙石原村書上帳』は姥子に「熱湯噴き出す賽の河原があった」と記す。賽の河原には弘法大師が修行したと伝わる巨岩「弘法の硯石」もあるが、各地の弘法大師伝承は山林修行者の活動から生じている。修験者らしい献主名といい、大地獄山（大涌谷）から地獄沢のある姥子へ至る一帯が修行場、霊場になっていたことがわかる。

姥子山長安寺は石仏もある修行・霊場地に造られたが、姥子（の湯）で亡くなった人とむらう存在意義もあったのではないか。その中には湯治人、修行者も含まれていたであろう。姥子は修験者、山林修行の聖にとって湯垢離場の機能も果たしたと考えられる。

（3）湯治場としての形成

中世には温泉場として利用されていた姥子の湯はどのような温泉場であったのか。それが推し量れるのは江戸時代に入って以降の資料に依る。

1873（明治6）年5月に足柄下郡元箱根村惣代らが当時の足柄県権令に提出した『姥子温泉場嘆願書』⁹⁾は、万治年中（1658～60）頃の姥子の湯の状況も伝えている。

「姥子ノ儀ハ 往古ヨリ温泉沸騰ノ地所有之候ニ付 効能ヲ試ス為 雨露ヲ凌（ぐ）小屋綴ニ補理 村方ヨリ一人又ハ二人ツヽ、湯番差置候処 至而名湯ニシテ 追々近郷ヨリ湯治人モ有之候ニ付 聊（わずか）ツヽ湯代申請候 而村方ノ用費ニ相備候ヨリ 追々一統丹精相盡（つくし） 万治年中右場所ノ儀ニ付 仙石原村と争論相起リ 終に公裁之上判然 當村持ニ相成申シ候処…」（助詞カタカナ表記、送りがな等を付した。筆者注）

往古より温泉が湧く姥子の湯には、効能を求めて訪れる人のために、湧出の時期になると雨露をしのぐ程度の湯小屋を設置して補修管理し、箱根権現領の元箱根村から一、二名湯番を交代で出し、近隣の湯治人から湯代を徴収して、村の諸経費に充てていたとい

う。

姥子の湯は、1811（文化8）年刊『七湯の枝折』にも「この湯明礬湯にして専ら眼病によし…此所は湯小屋一軒にして…」と記されるように、とくに眼病に効くと評判だった。訪れるのは近隣村民でも仙石原村や宮城野村からが多く、さらに姥子温泉秀明館に残る常夜灯や石塔の寄進者名からすると江戸の町民も含まれる。名湯の誉れは高く、江戸のいわゆる温泉番付である1817（文化14）年刊『諸国温泉功（効）能鑑』は前頭22枚目に「相州姥子湯」を挙げている。箱根の湯で登場するのは、白い硫黄泉で人気が高い前頭筆頭の芦之湯温泉と前頭9枚目の箱根湯本温泉の3カ所のみであった。

そうでありながら高所にあつて、時節になると温泉が湧出し始める姥子の湯の特性上、前出書やわが国初の温泉旅行案内書である1810（文化7）年刊『旅行用心集』にも「定まりたる湯宿なし」と書かれた状態で、湯小屋は村方による季節営業であった。湯小屋の中では湯槽を6つに分け、岩崖岩盤から湧出する二間四方の泉源湯坪を「大湯」と呼んだ¹⁰。

（4）姥子の湯を巡る村境争論

したがって姥子の湯は箱根の村人にとって貴重な存在であり、実利をもたらした。実利は湯治場としての恵みにとどまらず、霊場でしかも「うばこ仏」が奉られた、彼らにとっても信仰の対象地で、姥子への参詣客が多かったことからもたらされた。姥子に近い仙石原村の江戸期の二つの村鑑、前出の1672（寛文12）年閏7月と1686（貞享3）年4月『仙石原村指出帳』はそのことをよく示している。

信仰を集めたのは、造立年代が最も古い石造薬師如来坐像や木造地藏菩薩立像よりも、「姥子堂 石造の姥神を置（く）、弘法大師の作と云」¹¹と伝えられた、実際には奪衣婆（たとえば）像のほうである。村人はこれを「うばこ仏」と呼んでいた。うばこ仏は「御丈壺

尺式寸、座像」¹²で、うばこ仏見物人を仙石原村人が案内役を買って出っていたのだ。

このように小田原藩下の仙石原村は姥子と密接にかかわっていた。そのために距離的には遠いが箱根権現社人が社前の元箱根に多く居住し、村を挙げて姥子の湯営業にかかわってきた元箱根村との間で、姥子の湯はどちらに帰属するかをめぐる村境争論を万治年間（1658～60）頃から生じることになる。争論は元箱根村から幕府への訴訟に至る。

訴訟が出された翌年の1731（享保16）年7月25日、幕府裁許が下った。

「湖水北海を姥子への道筋、それより地獄澤通りより地獄山の麓、賽の河原まで権現領と仙石原村の境たるべし、姥子の湯は病人の為に候、そのまま差置前々の如く 権現領支配すべき也、勿論元箱根村より湖水際姥子の古道縁之を禁じる…」¹³（平仮名等を付した。筆者注）

幕府裁許は、芦ノ湖北岸から姥子の湯を通して地獄山（大涌谷）下の姥子賽の河原までを箱根権現領の村境とした。古来の修行・霊場地は権現領に属し、姥子の湯は元箱根村の領分として確認された。と同時に、「姥子の湯は病人の為のものだからと、権現領以外の村人などの利用を現状通り容認している。姥子の湯治場としての存在意義を追認したのである。

3 温泉霊場としての構造と配置

（1）中核に岩盤自然湧出泉源湯坪

前項で述べた姥子の湯の成立過程をもとに、今日の姿すなわち姥子温泉秀明館の敷地全体の状況をとらえ返してみる。

姥子の湯ならびに秀明館の様子については、江戸時代から昭和に至るさまざまな資料、箱根の温泉案内冊子等に記され、明治時代に撮影された写真もある¹⁴。それを見ても、姥子の森の岩崖岩盤を穿った自然湧出泉源湯坪があくまで場の中核となり、そこに湧出期間限定設営で小屋掛けして湯小屋、浴舎とした

表2 「姥子の湯」に関する歴史年表

| 時期・年代 | 出来事／出典ほか |
|---------------------------------|---|
| 1356 (延文元) 年 | 姥子山長安寺が起立される (1690 [元禄3] 年『長安寺由緒書』) |
| 1357 (延文2) 年9月 | 姥子賽の河原に胎蔵・金剛両界大日如来を象徴する種子、年号等を刻む |
| 14世紀～室町時代 | 姥子薬師堂の石造薬師如来坐像、姥子堂の木造地藏菩薩立像の造立 |
| 1556 (弘治2) 年秋 | 石造薬師如来坐像、土中より出現とされる (『新編相模国風土記稿』) |
| 1655 (明暦元) 年または 1658 (万治元) 年 | 姥子山長安寺を仙石原に移し、竜虎山長安寺と改名 (『長安寺由緒書』)。ただし寛文12 (1672) 年の『仙石原村書上帳』は1658 (万治元) 年とする |
| 万治年中 (1658～1660) | 簡素な湯小屋を置いて箱根権現領元箱根村方一、二名の湯番を交代で出し、近隣よりの湯治人から湯代を徴収して諸経費に充てる |
| 1662 (寛文2) 年3月 | 箱根権現の石祠が設置される |
| 1672 (寛文12) 年閏7月 | 姥子の湯、「禪定之湯」と呼ばれる初出 (前出『仙石原村書上帳』) |
| 1686 (貞享3) 年4月 | 「うぼこ仏」への参拝多く、仙石原村人も案内する (『仙石原村指出帳』) |
| 1720 (享保5) 年 | 幕府の医官・野呂元丈が姥子の湯に浴す |
| 1731 (享保16) 年7月 | 7月25日 箱根権現領元箱根村と仙石原村の村境論争に対する幕府裁許で、姥子の湯を箱根権現領に留め置く一方、近隣村人の湯治慣行も容認 |
| 1741 (寛保元) 年 | 箱根権現別当の許可を得て江戸の商人が6カ年、姥子で明礬を製造 |
| 1817 (文化14) 年 | 同年刊『諸国温泉功(効)能鑑』の前頭22枚目に「相州姥子湯」載る |
| 1868 (明治元) 年4月 | 神仏分離令により箱根権現、箱根神社となる |
| 1871 (明治4) 年1月 | 社寺領上知令で境内地を除き旧権現領没収。姥子の湯、元箱根村に属す |
| 1872 (明治5) 年9月 | 元箱根村方一同で姥子に湯亭を設け、湯番稼ぎして村財政補填に充てていた経過から、湯亭修理を認めるよう求める (『元神社領御下御願』) |
| 1873 (明治6) 年5月 | 地租改正に対して、姥子の湯屋敷地と明礬製造屋敷地を村方一同持の元箱根村の土地として確認する地券発行を求める (『姥子温泉場嘆願書』) |
| 1874 (明治7) 年7月 | 姥子の湯一帯が土地所有の地券上も元箱根村の「村有地」となる |
| 1881 (明治14) 年9月 | 元箱根村、「姥子規則」を定め、湯番請負入札を行う。片瀬才次郎、大場房次郎両名が20年間、毎年50円を村に納める条件で営業委託される |
| 1887 (明治20) 年4月 | ベルツ博士、宮内省に対し、大涌谷に一大温泉場の設立意見書を提出 |
| 1888 (明治21) 年 | 『相模国箱根温泉全図』に「姥子温泉ハフヤ」「温泉宿高瀬道正」と記載 |
| 1889 (明治22) 年 | 宮内省、同年以降数回にわたり大涌谷から姥子にかけての土地約182町歩を元箱根・仙石原両村などから買収 |
| 1890 (明治23) 年2月 | 元箱根村、姥子温泉を含む大涌谷周辺の村有地約120町歩を売却。使用権貸与中の姥子温泉は満期の明治34年まで使用権を認める条件を付す |
| 1899 (明治32) 年12月 | 高瀬道正の借用期限が満期となり、元箱根村は再び借用権と営業権を得て、営業権は前のおり片瀬、大場の両名に与えた |
| 1900 (明治33) 年12月 | 元箱根村、御料地払い下げを出願するも、翌年2月に却下される |
| 1902 (明治35) 年 | 西村秀作が元箱根村より営業権を貸与されて姥子温泉秀明館を開業 |
| 1904 (明治37) 年8月 | ベルツ博士、姥子湯から大涌谷を視察 (『ベルツの日記』下巻) |
| 1910 (明治43) 年9月 | 元箱根村、姥子温泉地の拝借期限延期を帝室林野管理局に出願 |
| 1912 (明治45) 年7月 | 拝借地にある姥子温泉の村有建物を西村秀作に売却。土地所有権 (宮内省) 以外には個人 (西村秀作) のものとなる |
| 1944 (昭和19) 年7月 | 箱根旅館組合の県下学童疎開受け入れ決定で、秀明館も250名受け容れ |
| 1971 (昭和46) 年 | 周辺で蒸気井掘削開発による温泉造成始まり、「姥子温泉」が広がる |
| 2004 (平成16) 年 | 箱根湯本温泉「天山湯治郷」代表が姥子温泉秀明館を引き継ぐ |

(注) 筆者作成。

基本構造は変わらない。時代が進むと、その外郭に宿泊できる建物をこしらえ、明治10年代には湯番が常設化されていくのである。

現在の姥子秀明館では、岩盤自然湧出泉源湯坪を男女別に仕切り、泉源湯坪の手前にあらたに浴槽を設け、そこに自然湧出泉源湯坪からあふれ出る源泉と、1965 (昭和40) 年に敷地内に60m掘削して湧出した自噴泉 (元

箱根10号泉) も注いで通年入浴を可能としている。

そこが浴舎で、中庭をはさんでコの字形の回廊を持つ旧自炊湯治棟と渡り廊下で結んだ二階建て本館が囲む。本館は大正時代の建造で、1915 (大正4) 年版『増補 箱根温泉案内』にも写真が載っている。昭和初期に改修しているが、基本構造は当時のままである。

(2) 聖域としての姥子の湯

敷地全体に目を転じると、約3000年前の神山崩れで生じたこの岩崖の上に姥子賽の河原が広がっている。今は深い樹木と溪流に巨岩がごろごろしている状態だが、前述したように以前は姥子の湯のようにここにも熱湯が噴き出していた。そして山岳修験者の修行地で、密教信仰にもとづくと思われる梵字が刻まれるなど、霊場となっていたわけである。

そして湯坪・浴舎を見おろす高台に、瑠璃光（薬師）堂と姥子堂、箱根権現の石祠がある。

高台へは石畳の参道になっていて、三段階に石段があり、右手に姥子の賽の河原に続く岩崖がせまる。ここも修行場になっていたような岩崖のくぼみには小さな石仏がいくつも置かれ、石段の右手に地藏菩薩の石仏群、石塔、常夜灯などが並んでいる。一方、石段の左手には常夜灯、石灯籠、墓石群が並ぶ。墓石の銘は江戸時代のもので、僧俗男女を含む

ようだ。

石段を上り詰めた高台の右手に姥子堂、左手に瑠璃光（薬師）堂が建つ。中央には二本の杉にはさまれて、苔むした箱根権現石祠が置かれ、背に寛文二（1662）年三月と刻まれている。したがって姥子山長安寺の移転後に奉られたものである。

左手の瑠璃光堂の本尊は像高2尺六寸（約80cm）の石造薬師如来坐像で、石造十二神将を従えている。薬師石仏は一石から丸彫りに彫出された、素朴で独特な風格をたたえた仏像である。

右手の姥子堂には、木造地藏菩薩立像と石造奪衣婆像が主に奉られている。見るからに迫力のある奪衣婆像は江戸前期にさかのぼる造像とされる¹⁵⁾。前述したように「弘法大師が作った」「姥神」とみなされ、これぞ修験道と結びつく山姥あるいは坂田金時湯治伝説を持つ姥子の湯にふさわしい「姥神」、「うばこ仏」として崇敬の対象となってきた。姥



写真2 岩盤自然湧出泉源湯坪と浴槽
(注) 筆者撮影。



写真3 薬師堂(左)姥子堂(右)石祠・石仏群
(注) 筆者撮影。



写真4 瑠璃光堂の石造薬師如来座像ほか
(注) 筆者撮影。

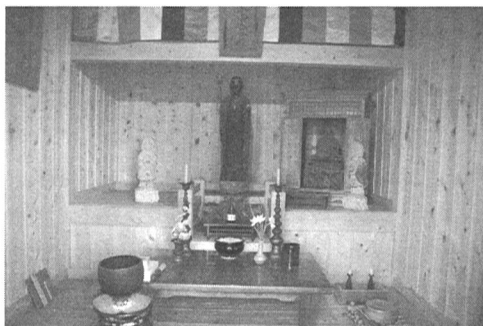


写真5 姥子堂の地藏菩薩と奪衣婆座像
(注) 筆者撮影。

神＝うばこ仏信仰は、姥子の湯の神秘的な湧出現象への畏敬と、もたらされる効能、恵みへの感謝、慈しみの念から生まれる温泉信仰の側面をはらんでいたといえる。

姥子の湯＝現・姥子秀明館敷地には、堂宇下の石段と参道傍らだけでなく、湯坪から続く岩崖の下方にも墓石群が並んでいる。石仏群に加えて、江戸期の墓石群を敷地内に有する温泉場は希有ではないか。二つの堂宇、箱根権現石祠に続く参道、多数の石仏群を擁した姥子の湯は江戸時代からそう呼ばれたように、まさしく「禪定之湯」であった。そして修行の場で湯垢離場、湯治場という場の機能を併せ持ってきた。こうして今日に至るまで、温泉場全体として聖なる空間を形成しているのである。

(3) 温泉霊場の位置と構造

姥子秀明館に至るまで、姥子の湯に保たれてきた聖域、温泉霊場の構造を、二つの配置図や敷地図面をもとに整理してみたい。

地域を俯瞰すれば、姥子の湯の生みの母、神山の存在がある。駒ヶ岳と並び信仰を集めてきた神の山である。神山は冠ヶ岳と大涌谷をも生んだ。大涌谷は大地獄（谷）、地獄山と呼ばれた地獄景観により、冠ヶ岳は大涌谷や姥子から仰ぐピラミッド状にそそり立つ神秘的山容によって信仰対象となり、熱泉湧く姥子賽の河原に至る全域が修行地、霊場となっていた。

江戸時代までは熱湯噴き出す姥子賽の河原と、今日なお岩崖岩盤から熱泉がほとぼしる姥子の湯は、同一の霊場空間として認識されていたはずである。であるからこそ繰り返すが、修行・修験者が参集する箱根権現領内にあって構造的に「禪定之湯」とみなされた。

次に、内部構造をおさえておきたい。

姥子秀明館が現オーナーのもとで2005（平成17）年秋から翌春にかけて、本来の姿にふさわしく改修を行う以前の敷地図面のうち、泉源湯坪・浴舎周辺部分図に二つの堂宇と権現石祠、石仏群、墓石群を枠取りしたり

書き込んだのが図2である。それにもとづき、敷地内の聖域、霊場空間を象徴するものの配置を構造的に示したのが図3である。

高台の瑠璃光堂、石祠、姥子堂に至る石段と石畳の参道が、泉源湯坪（浴舎）を前提に配置されているのは明らかだ。現状は中庭を覆う野草や樹木、囲う塀でわかりにくくなっているが、参道はさらに伸びて泉源湯坪間近に達していることが、改修時に確認できた。

4 姥子の湯に見る歴史的なく共同性>

(1) 「村方一同持」として共同管理

前出『姥子温泉嘆願書』にあったように、湧出時期になると元箱根村では湯小屋を補修し、村人を交代で一、二名湯番に出していた。湯治人から徴収した湯代は村の用費に充てる貴重な収入だった。このように少なくとも近世以降の「姥子の湯」は、元箱根村の「村方」共同管理に置かれていた。季節限定営業の村の共同湯坪である。

前出資料の前年、1872（明治5）年9月に元箱根村が提出した『元神社領御払下御願』¹⁰も、「村方一同持」で姥子の湯亭の管理、5年毎の順番で村人が湯番稼ぎをして村財政に充ててきた実績を訴え、湯亭の補修を願い出ている。姥子の湯は村の生命線であった。「當村村方ノ儀ハ、姥子湯亭を地獄山本宮山の硫黄並（びに）湯ノ花製造等（を）専（ら）仕来、且（つ）姥子湯亭ノ儀ハ村方一同持ニ（して）五ヶ年順番（で）出稼仕来、右箇所ニて困苦ヲ盡（つく）し追々相弘メ、右潤助を以（て）一村の諸費取賄（まかない）、一同生活ノ道相立（て）居（り）候…湯亭（の）補理仕度（の）段願（い）奉（る）…」（カタカナ表記や送りがなを付した。筆者注）

そこへ1868（明治元）年、太政官布告に始まる神仏分離令で、箱根権現の別当寺金剛王院東福寺は廃寺に、箱根権現は箱根神社となる。続く1871（明治4）年1月の社寺領上知令で、旧箱根権現領は境内地を除いて上

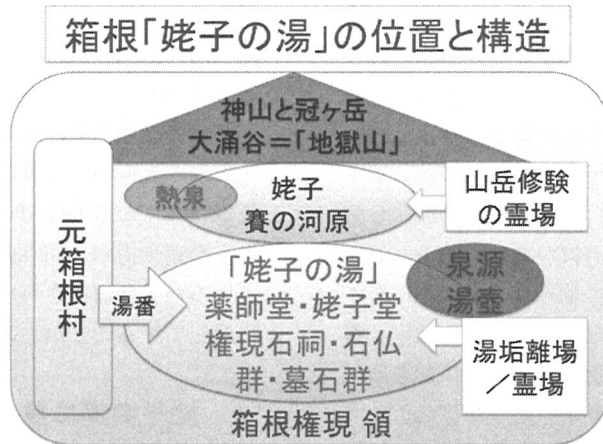


図1 箱根「姥子の湯」の位置と構造
(注) 筆者作成。



図2 姥子秀明館の改修前敷地図(部分)
(注) 筆者作成。

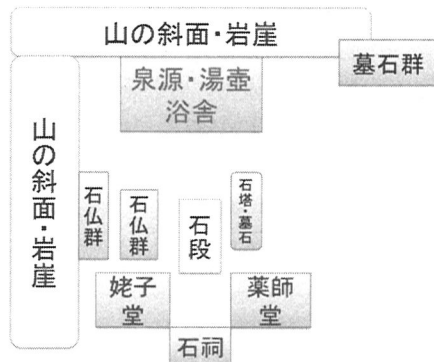


図3 姥子秀明館の配置構造
(注) 筆者作成。

地(没収)され、姥子の湯一帯は元箱根村に帰属した。

(2) 村総有の「民有地」として払い下げ

1873(明治6)年からの地租改正に対して、元箱根村は村方一同持だった姥子温泉場と、同地で箱根権現別当の許可を受けて1747(延享4)年から明礬製造を引き継いだ重左衛門屋敷地を共に、後で国などに取り上げられるおそれのある「村受(預かり)公有地」ではなく、村方一同の共有地、すなわち総有の村有地による「民有地」(一村共有地)として払い下げ、所有権を認める地券を発行するよ

うに申し立てた¹⁷⁾。

足柄県(明治9年に廃止、神奈川県に)はこの申立書への判断に迷い、大蔵省租税寮に伺いをたてたところ、返答は「村名之公有地トシ(地)券状可相渡事」であった。これは「村受公有地」を意味しており、元箱根村はあくまで「民有地」としての払い下げを求めた。これにより足柄県は1874(明治7)年7月、上地処分地のうち約190町歩の払い下げを決定し、民有地として地券を下付した。元箱根村は2回に分けて払い下げ代金を県に納めている¹⁸⁾。

(3)「姥子規則」を定め、湯番を民間委託
こうして姥子の湯は、地租改正以降の近代
的土地所有制度のもとでも、元箱根村民総有
の場として維持されることになる。この頃、
明治10年代から20年にかけて発行された箱
根の温泉案内誌や政府刊行物もこれを物語っ
ている。

「姥子ノ湯 源泉冠ヶ嶽、泉質（明）礬鉄
二気を混ぜ 効験眼病 元箱根村の総持にし
て浴室三カ所なり、泉期に至れば、村中年番
を定めて此地の湯戸に派出して営業をなす」
とは、1877（明治10）年に刊行された、橋
爪貫一編『箱根熱海温泉道案内』の記述であ
る。

1886（明治19）年2月に内務省衛生局が
編纂して刊行した『日本鉱泉誌』には、「姥
子鉱泉 大湯、瀧ノ湯、薬師ノ湯ノ称アリ
村民ノ共有ニ係ル客舎五棟アリ 飲料水ハ山
泉ヲ用ヒ良質トス」とある。1887（明治20）
年8月刊行の清水市次郎編『箱根温泉誌』は、
「姥子湯 此は元箱根村の総持にして浴室3
カ所あり」と前書を踏襲している。しかし姥
子の湯では、「総持」を維持しつつも、村の
暮らしや時代の要請か、営業面から変化が始
まっていた。

元箱根村は1881（明治14）年9月28日、
新たに「姥子規則」を定めた。従来村人の
湯番交代制に代えて、入札を行い、片瀬才次
郎、大場房次郎の両名が向こう20年間、毎
年50円の村方助成金を納める条件で、湯番
を請負う事となった¹⁹⁾。湯番を営業権化して、
その民間事業者委託を始めたのである。この
ことは結局、村総持の歴史を変えることにな
らっていく。

(4) ベルツ博士提言と宮内省の買上げ

それを後押ししたのが、日本の近代温泉史、
温泉医学に大きな功績を残すベルツ博士で
あったのは歴史の皮肉である。1887（明治
20）年4月18日、ベルツ博士は宮内省に対し、
大涌谷から姥子にかけて一大温泉場を設立し
たいという意見書を提出。周辺土地約100町

歩の売下げとその他部分180町歩の多年貸付
を願い出た。

これに対する政府の対応は複雑であった。
1888（明治21）年8月、ベルツ意見書への
副申として内務省衛生局長輿專斎は、「箱
根の離宮を中心とした姥子の湯を買上げ、帝
室温泉場として開発。山林・原野は区画を定
め、建築の制を設け、華族その他相当の資格
あるものに貸付け、宮内省に於て一切これを
管理する。但しベルツ氏に計画を任ずるを可
とす」と意見を述べつつ、「いま山中第一の
絶勝を放擲して他人（外国人、筆者注）の占
有に任ずるには…」と本音をもらしている。
ベルツ博士もそれを危惧していた²⁰⁾。

とはいえ、とりあえず宮内省は提言を受け
容れ、1889（明治22）年以降数回にわたり、
大涌谷から姥子にかけての土地約182町歩を
元箱根、仙石原村両村などから約5万円で買
収した²¹⁾。元箱根村は姥子温泉周囲の土地
約2町歩を献納もしている²²⁾。1890（明治
23）年2月、元箱根村は姥子温泉を含む大
涌谷周辺の村有地約120町歩を2万6千円余
で売却した。そのとき姥子規則にもとづき、
営業権、つまり使用権を貸与中の姥子温泉に
ついては、請負期間満期となる1901（明治
34）年まで使用権を認めるという条件を付
した²³⁾。

このように宮内省は大涌谷周辺の土地を買
収してはみたが、外国人の占有への危惧は強
く、ベルツ博士の一大温泉場計画は結局、実
施されなかった。土地所有権を宮内省に売却
したため、姥子の湯の土地、泉源地はここ
に至って元箱根村総有＝村持ではなくなった。
しかし、上物の湯屋建物は依然「村持」であ
った。村は姥子の湯の使用権を得て、引き続
き湯番＝湯宿営業を契約期限を限って事業
者に委ねていた。

この間の姥子の湯の状況として、1888（明
治21）年刊行の銅板刷『相模国箱根温泉全図』
に「姥子温泉 ハフヤ」「姥子温泉宿 高瀬
道正」とある。姥子温泉は先の片瀬、大場両

名へ営業権を貸与していたが、何らかの事情で契約が早くに解消されたのだろう。「その後、芦の湖畔で壬生屋（ハフヤ）（現・富士屋グループ箱根ホテル）を経営していた高瀬道正が姥子の湯に定住して湯宿を継承し、経営する」²⁴⁾ 状況にすでに変わっていた。

なお、本題とずれるが、眼病を患っていた24歳の夏目漱石が姥子の湯に逗留したのは、1890（明治23）年8月中旬から9月上旬にかけての2週間で、この体験が後に『吾輩は猫である』に描写されている。このとき姥子はすでに高瀬道正営業の湯宿になっていた。

（5）村持、総有の終焉

すでに芦ノ湖畔で宿を経営する高瀬道正は、姥子温泉も明治という新時代の要請に合わせようと努めた。1894（明治27）年7月刊の森田富太郎編『箱根温泉案内』に姥子温泉亭の広告を載せ、同書は「新座敷と称する処別に浴場あり 是を上等室とし 洋人（別版では「紳士」）は多く之に浴す」と記す。

しかし高瀬への営業権貸与も満期を迎えたためか、1899（明治32）年12月、元箱根村は営業権を再び片瀬、大場の両名に与えている²⁵⁾。営業権はだいたい10年単位で民間事業者に貸与していた。一方で、村は売却して御料地となった土地の払い下げを1900（明治33）年に宮内省に出願するも、翌年2月に却下されている。

それでも村はあきらめていない。箱根町郷土資料館企画冊子『明治の模範村—箱根権現領元箱根村の歴史—』によれば、1901（明治34）年に姥子の湯の土地の拝借権が切れるため、再度出願して、翌1902（明治35）年から向こう10年間の継続拝借を帝室林野管理局（旧宮内省御料局。後に帝室林野局に改組。現・林野庁）に認められた。この時、元箱根村では村総有の温泉場建物を同村の川井右吉という者に有償貸与することを議決する一方、営業権は箱根町の西村秀作に貸与する契約を結んだという。

まとめると、姥子の湯の土地は帝室林野管

理局による皇室財産。そこから元箱根村が10年間更新で継続拝借。温泉場の宿建物は村の総有だが、村人の川井右吉に貸与。営業権も西村秀作に貸与しているという構造になっている。

この間の事情を定かではないが、後の1909（明治42）年8月刊の井上経重著『大箱根山』は、「此秀明館の建物は（元）箱根村の共有で十ヶ年の期限で借料は競争入札にて貸附けるのである、所で一万二千元といふ高い入札で西村秀作（箱根町）といふ人に落札となったのである、従来の入札は大抵六百円から七百元であったそうだと記している。

いずれにせよ1902（明治35）年、西村秀作が姥子温泉の営業権を得て、湯宿を「秀明館」と改め、開業した。以後は契約期間満了とともにほかの事業者にも営業権が渡るのではなく、西村秀作への貸与が固定化され、姥子温泉を実質的に営業していく。

そして1912（明治45）年7月、元箱根村は借用（拝借）期限延期を願い出していた拝借地にある姥子温泉の村有建物を西村秀作に売却した²⁶⁾。以後、西村秀作は姥子温泉秀明館の改築に努めていく。そしてここに至って、土地の所有権以外は西村秀作個人のものとなり、元箱根村は完全に手を引いたことになる。姥子の湯が数百年の歴史をもって維持してきた＜共同性＞はここに終焉を告げたのである。

5 結語

本稿では、姥子の湯＝姥子温泉秀明館を対象に、筆者の重要な研究課題の一つである温泉地の特性として、＜聖性＞と＜共同性＞を歴史的に併せ持つユニークな温泉場として考察してきた。姥子の湯は一軒宿の温泉場でありながら、敷地内に配置された象徴的な石仏群や参道、祭祀史跡、堂宇・石祠の構造からみて、温泉地の＜聖性＞が最も視覚的にコンパクトに実感される聖域を構成している。まことに貴重な箱根の温泉霊場である。

これは、光泉寺が見守る草津温泉湯畑広場、温泉寺や湯泉神社を持つ有馬温泉、温泉神社と賽の河原を持つ那須湯本温泉など大きな歴史的温泉地と基本構造を共有していよう。

また、姥子秀明館の石畳の参道が泉源湯坪に向かう構図は、イギリスの温泉地バースの古代ケルト社会からの泉源遺構をほうふつとさせる。バースでケルト人は、蒸気上る湿地に囲まれた泉源地へ向かう砂利を敷いた参道をつくっていた。そこに、温泉の女神へ願い事と供物を捧げたのである。

どのような配置構造や、場が祭祀史跡に満たされようとも、聖なる温泉地の原点はあくまでシンプル、明快な一点、泉源地への畏怖、畏敬、感謝の念の表象にある。

注・参考文献

- 1) 箱根町観光協会は公式には箱根温泉郷を「箱根十七湯」（「箱根七湯」の湯本、塔之沢、宮ノ下、堂ヶ島、底倉、木賀、芦之湯に、姥子、仙石原、小涌谷、湯ノ花沢、強羅、大平台、二ノ平、宮城野、芦ノ湖、蛸川）としている。これは宿泊施設のある温泉地が主で、これに独自の温泉湧出地や温泉（宿泊を含む）利用施設のある早雲山、大涌谷、湖尻、神山の各温泉地を加えると21カ所となる。
- 2) 姥子温泉秀明館は西村家から1980年代にいったん別の人の手に渡った後、2004（平成16）年に箱根湯本温泉「天山湯治郷」代表・鈴木義二氏が買い取って全面修復し、現在は日帰り入浴利用で営業している。
- 3) 初めての調査報告として、大木靖衛・荻野喜作ほか（1969）：「箱根姥子温泉調査報告」『神奈川県温泉研究所報告』8号（現・神奈川県温泉地学研究所刊）が挙げられる。
- 4) 箱根湯本温泉旅館組合編（2000）：『箱根湯本・塔之沢温泉の歴史と文化』24頁。
- 5) 箱根町教育委員会編（1958）：『はこね』57～58頁。
- 6) 岩崎宗純（1979）：『箱根七湯』有隣新書、63～68頁。石川理夫（2008）：「『箱根七湯』における歴史的『惣湯』について」温泉地域研究、第10号38頁。
- 7) 『箱根町誌』第3巻年表は、「1356（延文元年）12月 勝俣太郎兵衛他十三名に依り姥子山長安寺起立さる」と記し、移転時についても「1655（明暦元）年8月 姥子山長安寺を勝俣太郎兵衛他十三名が現在地（仙石原）に移す」とある。約300年前と移転時が同名人物と人数だが、典拠は明らかでない。仙石原村に多い勝俣姓の「太郎兵衛」は寛文十二年村鑑に初めて名主として登場。勝俣家文書にあたった勝俣久作（1927）：『箱根仙石原村史略』によれば、江戸初期慶長年間に「仙石の芝切は五軒」で、その中に「太郎兵衛」名はない。したがって『箱根町誌』年表の起立時の「勝俣太郎兵衛他十三名」は語記であろう。
- 8) 青山孝慈著・青山京子編（2001）：『相模国 村明細帳集成』418～422頁。
- 9) 箱根神社社務所編（1930）：『箱根神社大系』名著出版復刻版、上巻334頁。
- 10) 1841（天保12）年刊『新編相模国風土記稿』より。
- 11) 前出10)。
- 12) 1686（貞享3）年4月「仙石原村指出帳」より。
- 13) 前出9)、上巻85-86頁。
- 14) 長崎大学付属図書館蔵「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」より「箱根姥子」。
- 15) 箱根町郷土資料館（2007）：『箱根山中 村むらの仏たち』52頁。
- 16) 前出9)、上巻335～336頁。
- 17) 前出9)、上巻334頁。
- 18) 箱根町郷土資料館編（1995）：『明治の模範村 一箱根権現領元箱根村の歴史一』11頁。
- 19) 前出18)、14頁。
- 20) 『ベルツの日記』1889年8月5日付に「どうやら今度は、自分の大規模な温泉場計画も、とうとう宮内省により実現されることにな

るらしい。だが、どんな形でかは未だ判らない…（中略）…できるだけ自分をのけものにしようとするだろうか？しかし、そうなると、温泉の方はどうするだろう？」と書いた。

- 21) 箱根温泉供給株式会社（1982）：『箱根温泉供給史』第3章「大涌谷の歴史」より。
- 22) 前出18)、23頁。
- 23) 前出18)、23～24頁。
- 24) 箱根温泉旅館協同組合編（1986）：『箱根温泉史』より。
- 25) 前出18)、14頁。
- 26) 前出18)、年表。

ヘルスツーリズムの視点からみた韓国の「保養温泉」

A Study on the Korea Health Spa from a Health Tourism Perspective

姜 淑 瑛*
Sook-young KANG

キーワード：ヘルスツーリズム (health tourism)・保養温泉 (health spa)・韓国 (Korea)・
健康増進志向 (health promotion oriented)・レジャー型 (leisure type)

1 はじめに

(1) 研究の背景

現代社会は人類がこれまで経験したことのない高齢化社会である。長く生きることが当たり前になり、現代人は“ただ長生きすること(期待寿命)”ではなく“健康で長生きすること(健康寿命)”を追求している。日常的な健康管理は、もはや現代人の大きな関心事になっている¹⁾。Wellness (Wellbeing)、LOHAS、Downshift、Slow Foodのような、健康志向のライフスタイルを指す言葉からもわかるように、健康志向は、われわれの衣食住を取り巻く様々な場面で現れるようになった。

韓国でも1990年代半ばから始まったWellbeingブームは、次第に、個人の生活の質だけではなく、社会全体の生活の質を追求するLOHAS (Lifestyle of Health and Sustainable)ブームに移るようになり、最近では、精神的な安寧や心の安らぎを求めるHealingブームへとつながっている²⁾。観光分野ではエコツアー (Eco-tourism) やトレッキングツアー (Trekking tour) などがその代表的な形態である。

このような社会的背景の中で、韓国・行政安全部 (現、安全行政部) は2009年、一定水準以上の施設を備えた温泉を「保養温泉」に指定し、育成する制度を導入した。これまでの韓国の温泉観光地は、単なる風呂場や休

養施設として、あるいは、歓楽型観光地として認識されており、前田・姜 (2004)³⁾ が指摘したように、日常的な空間に設けられたサウナ施設や温泉娯楽施設などの代替施設に押され、徐々に競争力を失ってきた。「保養温泉」制度は、このような背景を踏まえ、韓国人の健康志向の価値観を生かし、温泉観光地を再生させようとする意図のもとに導入されたものである。

温泉本来の効能を生かして温泉観光地を再生させようと試みは、温泉のあり方としては望ましい施策であるといえる。しかし、制度を施行してから5年が経過した今、「保養温泉」制度は停滞した状況をみせており、今後、有名無実の制度になってしまう恐れもある。本研究は、韓国における「保養温泉」の活性化のための課題をヘルスツーリズムの視点から考察するものである。なお、本稿では一般にいう保養温泉と、韓国の保養温泉制度によるものを区別するため、後者を「保養温泉」と記している。

(2) 研究の目的

本研究は、ヘルスツーリズムを理論的に再吟味した上で、2009年に韓国に導入され、指定を受けた「保養温泉」を対象に、導入までの経緯、概要、現状と特徴を分析する。また、「保養温泉」の分析を手がかりに、韓国で展開されているヘルスツーリズムの特徴と

* 済州国際大学校 (Jeju National University)

課題をまとめることで、その活性化のための提言を行う。

2 韓国におけるヘルスツーリズムと温泉

ヘルスツーリズムとは、1973年にIUOTO（現WTO）が発表した報告書に用いられたのが最初であり、健康とかかわる観光を指すものである。しかし、一口にヘルスツーリズムと言っても健康の概念の幅広さと同様に、その内容・範囲についての説明は研究者によってかなり異なっている。

IUOTO (1973)⁴⁾は「ヘルスツーリズムは自然資源、とくに温泉、気候などを活用した健康施設の提供」であるとし、Goodrich (1989)⁵⁾は「一般的な観光施設にヘルスケアサービスと施設を加えて、それを利用して意図的に観光者を誘致しようとする観光地／観光施設部門（ホテルやリゾート）の試み」と説明している。さらに、Hansruediら (2001)⁶⁾は「ウェルネスツーリズム(wellness tourism)とは…（中略）…、健康増進および予防を主な目的とした人たちによる、日常生活圏を離れた旅行および旅行先での滞在を指す」と説明している。これらを最大公約的にまとめると、ヘルスツーリズムは健康回復・増進を目的とし他地へ赴くものであり、「治療・回復や健康増進という目的」、「その目的を満たすのに有効な自然資源の利用」、「健康に関連した施設およびサービスの活用」という構成要素・条件が含まれていることが認められる。ヘルスツーリズムは、これらの構成要素・条件をどのレベルでとるかによって、その形態や特徴の異なる幅広い現象である。

姜淑瑛 (2005)⁷⁾は、既存の文献を吟味し、ヘルスツーリズムの形態を医療とレジャーという軸を中心に5つのタイプに大別した。図1は、〔形態1〕に近いほど治療あるいは医学とのかかわりが強く、〔形態5〕に近いほどレジャーや健康増進とのかかわりが大きいことを示している。〔形態1〕と〔形態2〕

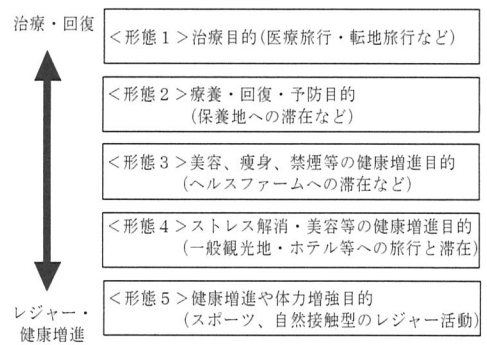


図1 「ヘルスツーリズム」の諸形態
(注) 姜 (2005) による。

は医療サービスとのかかわりが最も強く、その対象は不健康者あるいは年配者が多い。〔形態3〕は美容、瘦身、禁煙のような健康増進とかかわるニーズに対応した専門的な健康リゾートの利用である。〔形態4〕は温泉地、一般観光地等がフィットネス・スポーツ施設、エステのような健康増進施設（サービス）を提供する形態である。利用者は楽しさを求めることが主な旅行動機であり、健康志向行動は付随的な行動である。〔形態5〕は、自然触れ合い型、スポーツやトレッキングのように健康増進や体力増強を目的とした動的で、活発的なレジャー活動である。

一方、図1に示されているように、温泉は、ヘルスツーリズムの代表的な形態の一つである。昔から湯治は、最も一般的な健康目的の旅行であり、リゾート形成の歴史とも深いかわりがある。医学が発達していなかった時代、温泉の治癒効果は医術に替わるほどの有効なものであったからであり、ヨーロッパや日本の場合、温泉で長期滞在する保養習慣は、特有の温泉文化や旅行文化を形成するほどである。韓国では高麗時代や朝鮮時代の王たちが、温泉に行宮を建て、皮膚病などの治療目的で長期滞在したという記録が残っている。現代に至っては、温泉は様々な形で、幅広い層が利用する施設へと変貌しており、このことはヘルスツーリズムの利用形態が幅広く変わっていくことを意味する。

3 韓国における「保養温泉」の導入までの経緯と現状

韓国で「保養温泉」制度の導入のための法的な基礎がつくられたのは1995年のことである。温泉法（第9条）に“「保養温泉」の指定”条頁が追加されたことによって、『保養温泉』指定と育成のための制度的根拠がつくられた。しかし、実際に「保養温泉」制度が実施されるようになったのは2009年のことであり、「保養温泉」指定に必要な施設規定が設けられてからである。

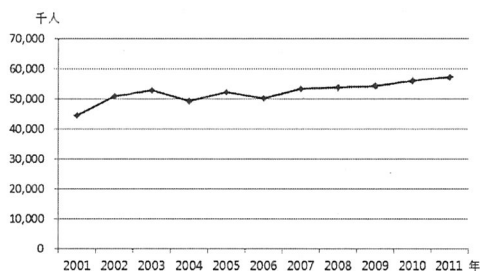


図2 韓国温泉の入込み観光客数(2001～2011)
(注) 安全行政府(2012年):『2012年全国温泉現状』による。

2003年以降、韓国の温泉観光地は一時期利用客の減少傾向が見られるようになった。これには温泉開発が無分別に行われるとともに、持続的な管理ができなかったため、老朽化が進み、温泉への不信感や無関心が深刻化され

たこと、遅れた観光地としての負のイメージが広がったことなどに原因がある⁸⁾。行政安全全部は、温泉資源の公益的側面を生かすとともに温泉を効率的に管理することで、温泉観光地を再生させようと、国民的な関心事である健康志向を適用した「保養温泉」制度の導入に積極的に取り組むようになったのである。

2007年、有識者で構成された研究者グループによって、1年にわたる研究が行われ、国民保養温泉の指定基準が設けられた。そして、2008年10月には、温泉法に“保養温泉の指定と管理に関する規則および保養温泉の指定基準”が定められた(表1)。この基準では、「保養温泉」に指定されるためには、泉質、施設、環境に関わる絶対基準を満たすべきであることを規定している。

これに加え、2008年には、“国民保養温泉施設と連携した温泉治療プログラムの開発”および“温泉治療による健康保険制度の導入方案”の研究が行われており、“「保養温泉」業務便覧”の編纂と関係者教育が実施された。これによって「保養温泉」制度導入に向けての実質的な基盤が整えられるようになった。

その結果、2009年7月に韓国では“雪岳ウォーターピア”が初めての「保養温泉」

表1 韓国温泉法における「保養温泉」の指定基準⁹⁾

| 項目 | | 指定基準 | その他 |
|--------|--|---|-------|
| 泉質 | 温度 | 温度 ・湧出温度35℃以上 | 内1つ該当 |
| | 成分 | 総鉱物 ・湧出温度25℃以上、総鉱物含量1000mg/l以上 | |
| | | 硫黄 ・湧出温度25℃以上、総硫黄含量1mg以上 | |
| | | 遊離炭酸 ・湧出温度25℃以上、遊離炭酸250mg/l以上 | |
| 水量 | 利用許可水量 ・1日最大利用人数(840名)の収容可能な水量(最小210m ³ /日以上) | 絶対条件 | |
| 保養温泉施設 | 施設 | 健康施設 ・総延べ面積1,000m ² 以上 ・健康相談室兼応急措置室、運動浴場(5つ以上)、運動室(5種以上)、リラクゼーションルーム、水泳プール(25m以上、水上人命救助員の配置) | 絶対条件 |
| | | 基本施設 ・フロントロビー、着替え室、温泉浴場、サウナ室、オンドル部屋、露天風呂、多目的ホール、食堂 | |
| | 付帯施設 ・宿泊施設所有或いは隣接距離(1,000m以内)の施設利用可能 ・医療施設を備えているか提携関係にあること | | |
| 保養温泉環境 | 周辺環境 | 必須事項 ・野外空気清浄度、室内の空気清浄度、室内騒音 | 絶対条件 |
| | 推奨事項 ・景観、緑地(公園)、周囲の衛生管理、環境保護、流水、交通機関、駐車場、災害、歩道 | 平均60点以上 | |

(注) 温泉法・『保養温泉』指定及び管理に関する規則<別表1>による。

に承認され、同年に3つの温泉がさらに指定を受けた。2010年には3カ所、2011年には1カ所が追加的に指定され、現在8カ所の「保養温泉」が指定承認を受けており、その内5カ所が運営されている（表2）。

行政安全部は、2010年、温泉法を再び改正しており、その内容は国家及び地方自治体による“温泉発展総合計画の樹立”、温泉文化の暢達と発展のための予算の確保、関連施策の策定および推進を義務づけるものである（温泉法第3条、および3の2）。同法によって、2011年12月に韓国では初めて“温泉発展総合計画”が策定され、温泉資源の管理保全と温泉産業の活性化のための温泉資源活用案が示されるようになった。

4 韓国の「保養温泉」とヘルスツーリズム

(1) 分析対象と分析方法

本研究の分析対象は、行政安全部から「保

養温泉」の指定を受けた温泉の内、現在運営している5カ所の温泉である。表3は分析対象である「保養温泉」の概要をまとめたものである。

調査は、アンケート調査やホームページを通じた2次データの分析を行った。アンケート調査は各温泉の関係者に調査の趣旨を説明した上、施設の概要、保有施設と利用状況を中心に構成されたアンケート紙を電子メールで送り、回答してもらった。

(2) 「保養温泉」の施設特徴

各「保養温泉」が保有している施設やプログラムの特徴を分析するため、温泉法の“保養温泉の指定基準”に基づいてまとめると、以下のようなものである。

① 基本施設

温泉法では、フロントロビー、着替え室、温泉浴場、露天風呂など、8つの施設を必ず設置するように規定している。分析対象の温泉が備えている施設は表4のようである。

② 健康施設やプログラム

温泉法では、健康相談室、運動浴場、フィットネスルームなどの健康施設を保有すること、総延べ床面積1,000㎡以上の規模であることを規定している。分析対象の「保養温泉」は規定以上の施

表2 韓国「保養温泉」の現状¹⁰⁾

| 指定年度 | 運営中 | 未運営（建設中） |
|------|---|----------------------------|
| 2009 | 雪嶽ウォーターピア（江原道） パラダイススパ道高（忠清南道） 徳邱スパワールド（慶尙北道） 徳山リソムスパキャッスル（忠清南道） | |
| 2010 | 東海保養温泉コンベンションホテル（江原道） | 和順ビオメド保養温泉 忠州ヌリボム（忠清北道） |
| 2011 | | 三梅峰温泉（済州） |
| 合計 | 5カ所 | 3カ所 |

（注）行政安全部・プレスリリースによる。

表3 分析対象の「保養温泉」の概要¹¹⁾

| 温泉地区 | 施設名 (位置) | 開業年 | 地区指定 | | 温泉現状 | | |
|-----------|-------------------------------|------|----------|----------------------|---------------------|-----------|-----------|
| | | | 日付 | 温泉適正 使用量 (㎡/日) | 成分 | 温度 (℃) | 深度 (m) |
| 雪嶽 プラザ | 雪嶽ウォーターピア (原江道 東草市) | 1997 | 06.07.01 | 3,450 | Na-HCO ₃ | 34.5 | 420 |
| 道高 | パラダイススパ道高 (忠清南道 牙山市) | 2008 | 81.09.22 | 5,103 | Na-HCO ₃ | 30.2 | 450 |
| 徳山 | 徳山リソムスパキャッスル (忠清南道 禮山郡) | 2005 | 91.09.22 | 13,893 | Na-HCO ₃ | 38.1 | 180 |
| 徳邱 | 徳邱スパワールド (慶尙北道 蔚珍郡) | 2005 | 83.12.26 | 4,100 | Na-HCO ₃ | 42.4 | 165 |
| 望祥 | 東海保養温泉コンベンションホテル (江原道 東海市) | 1996 | 05.05.13 | 430 | Na-Cl | 26.2 | 703 |

（注）筆者のアンケートによる。以下の表4～8も同じ。

表4 基本施設

| 温泉地区 | 温泉浴場 (床面積50㎡以上) | | 露天風呂 | サウナ | オンドル 部屋 | 多目的 ホール | 休憩施設 | 着替室 |
|-------|--------------------|-----|------|-----|------------|------------|------|-----|
| | 温風呂 | 冷風呂 | | | | | | |
| 雪嶽プラザ | 2 | 2 | 設置 | 4 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 道高 | 2 | 1 | 設置 | 2 | 1 | 8 | 1 | 1 |
| 徳山 | 4 | 2 | 設置 | 4 | 1 | 9 | 2 | 1 |
| 徳邱 | 3 | 2 | 設置 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 望祥 | 3 | 2 | 設置 | 2 | 1 | 5 | 1 | 1 |

(注) 温泉法による施設。

設を備えている。しかし、これらの施設を利用するためのプログラムや専門人材の面から見ると、すべての「保養温泉」がバーデプールの利用方法や説明を施設内に掲示してはいるものの、これを指導できる温泉指導士あるいは運動トレーナーを配置していない。それゆえ、健康目的でこれらの施設を利用したい客は、自身でプログラムを立てざるを得ない現状である。ただし、美容やエステの場合、徳邱温泉を除いた4つの温泉が専門スタッフによるプログラムを提供しており、雪岳プラザ、徳山、道高温泉の場合は、温泉浴場と連携した専用のエステティックルームを保有している。

③ 付帯施設

温泉法では、宿泊施設と医療施設を付帯施設として設けるように規定しており、隣接した施設の活用も可能としている。宿泊施設の場合、道後パラダイススパを除く4つの「保養温泉」が館内に宿泊機能を持っており、道高温泉の場合も、すぐ近くに宿泊施設が隣接しているため、利用に不便はないと考えられる。

一方、医療施設の場合は、すべての「保養温泉」が館内に医療施設を保有しておらず、近くの病院と提携している。ただし、温泉法に提携病院の条件に関する規定がないせいか、最も近くても7kmほど離れており、徳

表5 健康施設とプログラム

| 温泉地区 | 温泉法に規定されている施設 | | | | | 非規定事項 (プログラム/専門スタッフ) | |
|-------|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-------------------------|--------------|
| | 健康 相談室 | 運動浴場 (5機能 以上) | 運動室 (5種以上 器具) | リラクゼ ーション ルーム | 水泳 プール (25m以上) | 治療 | 美容 (セラピー) |
| 雪嶽プラザ | ○ | 9 | ○ | ○ | ○ | 利用者自主型 | ○ |
| 道高 | ○ | 9 | ○ | ○ | ○ | 〃 | ○ |
| 徳山 | ○ | 9 | ○ | ○ | ○ | 〃 | ○ |
| 徳邱 | ○ | 7 | ○ | ○ | ○ | 〃 | × |
| 望祥 | ○ | 6 | ○ | ○ | ○ | 〃 | △ |

(注) ○：有り ×：無し △

表6 付帯施設

| 温泉地区 | 宿泊施設 | | | 医療施設 | | 研究 施設 |
|-------|------|------------------|----|-------------|---------|----------|
| | 館内 | 周辺 (1,000m以内) | 館内 | 提携 (離隔距離) | | |
| 雪嶽プラザ | ○ | × | × | 束草医療院 | 7.2km | × |
| 道高 | × | ○ | × | 慶熙大東西新医学病院 | 117.2km | × |
| 徳山 | ○ | ○ | × | 檀國大學校病院 | 63.7km | × |
| 徳邱 | ○ | ○ | × | 蔚珍郡医療院 | 18.1km | × |
| 望祥 | ○ | × | × | 産災医療管理院東海病院 | 12.8km | × |

(注) ○：有り ×：無し

山や道高温泉の場合は、それぞれ63km、117kmも離れている。これは、療養や保養目的で訪れた温泉客が、車を利用せずには医療施設を訪れることのできない距離であることを意味しており、保養温泉としての保養や長期滞在には容易ではない構造的な条件を有していることを意味する。その他、すべての温泉が研究施設との関わりがなく、温泉水の効能と利用法などの研究を行おうとする試みがないことがわかる。

④ レジャー・レクリエーション施設

レジャー・レクリエーション施設は、温泉法には規定されていない。しかし、ほとんどの「保養温泉」が多かれ少なかれ、レジャー施設を備えている。特に、雪岳プラザ温泉は、さまざまなアトラクション施設と、イベントホール、ファーストフード店を備えており、温泉を活用したウォーターテーマパークとしての特性が著しい。その他にも徳山、道高温泉も様々なレジャー施設を提供している。望祥温泉のみがレジャー施設のない唯一の「保養温泉」である。

⑤ 健康指向性とその特性

ホームページに記載された各施設のキャッチフレーズと健康機能のアピール度合いを手がかりに、各「保養温泉」の健康指向性をまとめると、表8のようである。

雪嶽プラザ温泉(雪嶽ウォーターピア)は、韓国初の「保養温泉」に指定された温泉であるとともに、5つの「保養温泉」の中で最もエンターテイメント施設が充実している所であり、現在も継続的にアトラクションを更新している。“一緒だからこそもっと強烈になる楽しみ! 爽快な楽しみ!”からもわかるよ

表7 レジャー・レクリエーション施設

| 温泉地区 | 波 プール | 流 水 プール | スライ ダー | プレイ プール | 子 供 プール | その他 |
|-------|----------|------------|-----------|------------|------------|-----|
| 雪嶽プラザ | 2 | 2 | 3 | 3 | 1 | 講演場 |
| 道高 | — | 1 | 5 | — | 1 | |
| 徳山 | 1 | 2 | 4 | 1 | 1 | |
| 徳邱 | — | — | 1 | — | — | |
| 望祥 | — | — | — | — | — | |

(注) 各ホームページにより筆者作成。

うに、家族向けのウォーターテーマパークであることを強調している。一方、温泉効能や利用に関する記述はほとんどなく、“エンターテイメント志向型”温泉であると言える。

道高温泉(パラダイススパ道高)は、キャッチフレーズで家族旅行を目的とする温泉であることを強調している。温泉効能や利用に関しては、バーデプールの施設イメージを簡単に見せるだけである。レジャー施設をかなり備えている点で、“休養とエンターテイメントの複合志向型”温泉であると説明できる。

徳山温泉(リソムスパキャッスル)は、韓国の温泉の中でも最も多くの利用客が訪れる温泉であり、2011年現在延べ4,059万人が訪れた。施設を訴求するキャッチフレーズをみると、温泉テーマパークでありながらウェルネススパであることを強調しており、品格ある温泉リゾートであると強調している。この温泉は、先に説明した2つの温泉とは異なり、健康施設である“天泉香”のコンセプトと泉質、施設の利用方法などについて比較的に詳しく説明している。また、ライブラリーおよびメンバーシップラウンジを備えたウェルネスセンター(Wellness center)を紹介することで大人の休養に向けた温泉であることをアピールしている。一方、リソムスパキャッスルはウォーターパークとしての機能も充実している温泉であり、子供連れの家族客をはじめ、中高年層にいたるまで幅広い客層が利用する「保養温泉」である。“休養とエンターテイメントの複合志向型”温泉であると説明できる。

徳邱温泉(徳邱スパワールド)は、前述した3つの温泉とは異なり、レジャー施設をほとんど持っていない「保養温泉」である。キャッチフレーズでは、自然湧出温泉であることを強調している。特に2012年から行っている温泉水の臨床実験の結果を引用し、高血圧、関節炎、アトピー性皮膚炎、糖尿病などに効果があることをアピール

表8 健康指向性

| 指標 | 雪嶽プラザ ¹²⁾ | 道高 ¹³⁾ | 徳山 ¹⁴⁾ | 徳邸 ¹⁵⁾ | 望祥 ¹⁶⁾ |
|-------------------------|--|---|--|---|--|
| フロントページ キャッチ フレーズ | <ul style="list-style-type: none"> 一緒だからこそより強烈になった楽しみ！爽快な楽しみ！ わが家族の必須コース | <ul style="list-style-type: none"> 自然の作ったプレミアムスパ 家族全員が自然の中で一緒に楽しむ"キャラバンキャンプ" 癒しと遊びのできるヒーリングテーマ空間 | <ul style="list-style-type: none"> 国内初の世界規模のウェルネススパリゾート 休養と健康型の高級リゾート 会員制の品格のあるリゾート | <ul style="list-style-type: none"> 韓国唯一の自然湧出温泉 温泉の優れた有効性と新しい水治療システム 温泉水の臨床実験結果、医学的効能が証明される | <ul style="list-style-type: none"> 屋外ウェディング ドラマ“百年の遺産”のロケ地 |
| 温泉 効能 紹介 | — | 室内バーデプールなど保有施設のイメージ写真と施設中心の簡単な説明 | 天泉香：温泉コンセプト、泉質、利用方法などを詳細に紹介 | 温泉由来、温泉成分と効能利用方法と手順を詳細に紹介 | — |
| 健康 目的 | 予防/ 健康増進 | 予防/ 健康増進 | 予防/ 健康増進 | 予防/ 健康増進 | 予防/ 健康増進 |
| 主な客層 | 子供連れ家族 | 子供連れ家族 中高年層など 多様 | 子供連れ家族 中高年層など 多様 | 中高年層 家族/同好会 | シルバータウン居 住者 ホテル客 |
| 温泉類型 | エンターテイン メント志向型 | 休養+エンターテ インメントの複合 志向型 | 休養+エンターテ インメントの複合 志向型 | 休養型 | 休養型 |

(注) 各ホームページにより筆者作成。

しており、温泉由来、成分や効能、温泉利用方法などについても詳しく説明している。また、徳邸温泉は、周辺に鷹峰山と徳邸溪谷トレッキングコースがあり、トレッキングと温泉利用を目的とした中高年層が多く利用している温泉である。“休養型”温泉と説明できる。

最後に、望祥温泉（東海保養温泉コンベンションホテル）は、シルバータウンを運営するデジ福祉財団が設立した温泉であり、シルバータウン住民たちとホテルの利用客が利用する温泉である。レジャー施設を全く備えておらず、キャッチフレーズや温泉効能に関する情報提供においても、施設だけを簡単に紹介する程度で、健康的な面はほとんどアピールしていない。つまり、望祥温泉はホテル利用客の日常的な浴場施設として活用されており、単純な機能をもつ“休養型”温泉であると説明できる。

5つの「保養温泉」の健康志向性をまとめると、韓国の「保養温泉」は、コンセプトや保有施設の種類に応じて“エンターテインメント志向型”、あるいは“休養+エンターテインメント志向型”、“休養型”に分けること

ができる。なお、全体的には治療や療養ではなく、予防や健康増進に焦点を当てていると言える。

5 むすび

2011年現在、韓国には449カ所の温泉が開発され、利用されているが、この中で「保養温泉」はわずか8カ所（1.8%）に止まっている。そして、残念ながら、分析結果からもわかるように、これらの「保養温泉」は、医学的な観点からの温泉利用は非常に乏しいか、場合によっては温泉水を利用した大型レジャー施設である。韓国の「保養温泉」制度が保養温泉としての本来の機能を果たしているのかについて、さらなる論議の余地がある。しかし、広義のヘルスツーリズムの視点から見ると、現在運営中の「保養温泉」は、休養や健康増進に焦点を当てた形態の一つであることがわかる。特に身体的な健康、たとえば、美容の場合は、専門スタッフやプログラムが導入されている。これは、レジャーや健康増進に近い形態であり、図1の形態3と形態4の特徴を部分的に持っていると言明できる。治療や療養目的の湯治文化のない韓国では、

ある意味当然の結果であるとも言える。

今後の韓国の「保養温泉」制度が本来の効能を生かし、医学的な観点からの役割を果たすためには、現在のような施設中心の現状から脱皮し、実際に保養や休養のできる環境づくりが必要である。

そのためには、まず、「保養温泉」は何かについての明確な理解と定義が行われるべきである。保養温泉と言っても、治療・療養、回復、保養、休養など様々な機能を有しており、それぞれの温泉の目指すものによって、備えるべき施設やプログラム、人材が異なってくる。したがって、どのような「保養温泉」であるべきかを明確に定義し、それに合わせた制度づくりや環境づくりが必要である。日本の国民保養温泉・保健温泉・ふれあい安らぎ温泉のように、より細分化された制度づくりは、参考になる事例であると言える。

第2に、ソフトウェアの強化である。温泉利用のしおりのみを館内に提供するのではなく、訪問客が医学的な観点からみても適切な温泉利用や健康管理ができる体勢づくりが必要である。そのためには、総合的なプログラムの開発とともに、温泉療養やセラピー専門家の育成と雇用が不可欠である。韓国では現在、温泉の専門人材育成に関する制度が整っていないが、今後温泉療養士、温泉エキスパートなどのような制度の導入が求められる。

第3に、韓国の温泉は全体的に、銭湯のような単純機能を持つ場であるか、エンターテインメント要素の強い水遊び場というイメージが強い。これには、韓国の温泉が今まで金太郎飴のような歓楽型温泉として開発・利用されてきたからである。これらのイメージを改善し、温泉本来の保養のイメージを回復させるには、各温泉が保有している泉質の特性を生かした特化戦略が必要である。また、利用者のニーズに合わせ、地域資源を生かした様々な観光商品やプログラムづくりも有効な方法であると言える。

最後に、温泉の効能と有効性が医学的に証

明でき、現場で活用できる制度的な基盤づくりが必要である。そのためには、政府や地方自治体、学界、協会など、産・学・官の連携した研究仕組みづくりとともに、医療法の改定による保健適応などに向けての努力が必要である。

注・参考文献

- 1) 三星経済研究所 (2012) : 「ヘルスケア 3.0 健康寿命の時代の到来」、1 頁。
- 2) 三星経済研究所 (2013) : 「ヒーリングをヒーリングする - ヒーリングブームの背景と発展方向」、1 頁～17 頁。
- 3) 前田勇・姜淑瑛 (2004) : 「都市型温浴施設の現状と温泉観光地への影響」、温泉地域研究, 第 3 号, 19 頁～24 頁。
- 4) IUOTO (1973) : Health tourism
- 5) Goodrich, G.E. (1989) : Health-care tourism: an exploratory study, *Tourism Management*, pp.217～222.
- 6) Hansruedi, M., & Eveline, L.K. (2001) : Wellness tourism ; market analysis of a special health tourism segment and implications for the hotel industry, *J. of vacation marketing*, pp.5～17.
- 7) 姜淑瑛 (2005) : 『ヘルスツーリズムの意味と展開』, 立教大学博士論文, 76 頁～81 頁。
- 8) 行政自治部 (2007) : 「国民保養温泉指定基準の研究」
- 9) 温泉法・『保養温泉』指定及び管理に関する規則<別表 1 >
- 10) 行政安全部・プレスリリース (2009～2011)
- 11) 安全行政府 (2012 年) : 『2012 年全国温泉現状』
- 12) ホームページ <http://www.hanwharesort.co.kr/irsweb/resort2/theme/waterpia.asp>
- 13) ホームページ <http://www.paradisospa.co.kr/>
- 14) ホームページ http://www.resom.co.kr/spa/spa2_01.html
- 15) ホームページ <http://www.duckku.co.kr/>
- 16) ホームページ <http://www.mangsanggrand.co.kr>

温泉地における薬師堂の管理—松之山温泉の事例—

Management of the Temple of the Healing Buddha in Spa — A Sample of Matsunoyama Spa —

樽井由紀*
Yuki TARUI

キーワード：薬師信仰 (beliefs in the healing Buddha)・薬師堂 (temple of the healing Buddha)・松之山温泉 (Matsunoyama spa)

1 はじめに

薬師如来は治療の仏として、人々の身近なところで願いを託されてきた。村や町に小さな祠を見ることもあれば、山の中、野、海岸にも薬師寺、薬師堂が置かれている。特に、各地の温泉には必ずといってよいほど薬師如来が祀られている。江戸時代には温泉番付が作られてその効能を競い、湯治客は薬師さまに願をかけながら、7日間を一回りとして3回りほど温泉地で静養するのを常とした。現在でも、こうした温泉の薬師堂に、湯治客が浴衣姿で手を合わせる様子が見受けられる。

薬師如来は温泉が発見された由来にも多く現れる。薬師が夢枕に現れ、温泉の場所を教えてくれたといった伝説は、さまざまなバリエーションをもって各地に残っている。そのせいであろうか、薬師堂は泉源の近くに設けられる場合が多いようである。湯治客は温泉を引いた末端の浴場を利用するのであるから、薬師堂の立地は直接に湯治客の便宜を図ったものとはいえないであろう。では、このように源泉を守る薬師堂は、どのように管理され、温泉地においていかなる役割を果たしているのだろうか。

本稿では、温泉地に設けられた薬師堂の管理を通じて、温泉と薬師信仰の関わりの具体的なあり方を明らかにするため、事例研究を

試みた。今回、事例として取り上げるのは典型的な温泉の起源譚を持ち、江戸時代以前から現在まで薬師堂の変遷をたどることができる新潟県十日町市松之山温泉である。松之山温泉では、2012(平成24)年8月20日～24日、10月28日～30日の2回にわたって現地調査と聞き取り調査を行った。

まず前提的な整理として、温泉発見伝説をもとに温泉と薬師信仰の関わりの沿革を考えてみたい。

2 温泉と薬師信仰

薬師如来は一般に右手は施無畏印を結び、左手に薬壺または宝珠を持つ姿で表され、病氣治癒の仏として、目、耳、歯痛、足痛、皮膚病や延命、産育にもご利益があるといわれ、日本中で数多くの小さな薬師堂が建てられた。民間の薬師信仰と薬師堂や薬師講の機能については、桜井徳太郎や五来重の研究がある¹⁾。

現在、日本の温泉には必ずといってよいほど薬師如来が祀られており、薬師が温泉の発見に関わっていたとされる場合も多い。斉藤純は、民俗学や民間説話資料をもとに、温泉発見伝説を類型化し整理している²⁾。また、西尾正仁は薬師信仰に関する研究の中で、薬師如来を温泉の仏としている³⁾。西尾が特に

*奈良女子大学 (Nara Women's University)

注目するのが『古今著聞集』巻二第三話「行基菩薩毘陽寺建立の事」の中で、行基が「温泉の行者」と名乗る病者の皮膚を舐めると、そこから金色の薬師如来が出現したことから、有馬温泉の近くに寺を建てたという有名な説話である。温泉と薬師如来の結びつきは、古く奈良時代に遡る可能性がある。

一方、石川理夫は菅江真澄の著作から、江戸時代の北東北の温泉地での「湯の神」を奉

る場所と対象を整理した⁴⁾。これによれば、菅江真澄が記録した薬師を祀る社は現在も基本的に変わっておらず、江戸時代の東北では温泉と薬師信仰が一般的に結び付いていたことがわかる。

西尾がまとめた150の温泉発見伝説から、信仰の対象がわかるものを抜き出したのが表1である。

表1 発見伝説に見える神仏

| 温泉名 | 所在地 | 発見者 | 神仏 | 備考 |
|---------|----------|----------------------|--------------|--|
| 1 湯の川 | 北海道函館市 | 松前藩 | 薬師 | 藩主子息千勝丸が病を治して薬師堂を建立 |
| 2 浅虫 | 青森県青森市 | 円仁 法然 | 薬師 | 夢宅寺の円仁作薬師像を湯の神として祀る(菅江真澄『外が浜づたい』【別伝】法然が湯浴みをする雄鹿を見て発見) |
| 3 恐山 | 青森県むつ市 | 円仁 | 地藏 | ※「地藏大士略縁起」(文政7年) |
| 4 川渡 | 宮城県玉造郡 | | 温泉石神社 | 神社に落雷あつて出湯(※『続日本紀』)。 |
| 5 作並 | 宮城県仙台市 | 行基 源頼朝 | 薬師 | 行基が気配を感じて発見、薬師を刻み村人に入浴法を授けた。 |
| 6 鳴子 | 宮城県玉造郡 | 源義経 | 温泉神社 | 北の方の子供の産湯。延喜式に「陸奥玉造」とみえる |
| 7 小野川 | 山形県米沢市 | 小野小町 | 薬師 | 小野小町が父を訪ねる道すがら、薬師夢告により発見 |
| 8 白布 | 山形県米沢市 | 狩人 | 地藏 | 温泉を発見した狩人を生き埋めにしようとしたが、そのかわりにたくさんの猿を生き埋めてその上に地藏を建てた |
| 9 瀬見 | 山形県最上郡 | 弁慶 | 子安観音・ 薬師 | 義経の妻が産気づき、弁慶が産湯を探して薙刀せみ丸の石突で掘り当てた。 |
| 10 東山 | 福島県会津若松市 | 行基 | 観音 | |
| 11 母畑 | 福島県石川郡 | 源義家 | 元湯神社 | 義家が清水で愛馬の傷を癒した。義家を湯神とする。 |
| 12 常陸の湯 | 茨城県水戸市 | 源義家 | 八幡大菩薩 | 奥州攻めのおり発見。命名は日蓮と伝える |
| 13 那須湯本 | 栃木県那須郡 | 獵師狩野三郎 | 温泉神社 | 鹿を追って山に入った狩野三郎が温泉の霊神の導きで発見。 |
| 14 伊香保 | 群馬県北群馬郡 | 行基 | 伊香保大明神(本地薬師) | 垂仁天皇の頃、二つ岩より湧出。行基が発見した。『神道集』伊香保大明神にもにも行基の名が見える。近世に木暮、大島、望月、島田、後閑の五家が入部して村政を担う。 |
| 15 鹿沢 | 群馬県吾妻郡 | 大和武尊・ 貞保親王 | 薬師十二尊 | 貞保親王が眼病を薬師十二尊の夢告により治療、そのまま残り、滋野家の先祖となった。 |
| 16 草津 | 群馬県吾妻郡 | 大和武尊・ 行基・ 御殿之助 | 薬師 | 行基が錫杖の突き立てたところより湧出、薬師を造立し、光泉寺を建立。後に源頼朝が霊湯の埋もれているを惜しみ、家臣の御殿之助に命じて温泉を開き、湯本の姓を与えた |
| 17 四万 | 群馬県吾妻郡 | 碓氷定光・ 坂上田村麻呂 | 薬師 | 定光の霊夢により発見、薬師を安置し日向見定光寺とした。 |
| 18 鳩の湯 | 群馬県吾妻郡 | 温泉坊有明 | 吉岡神社(本地薬師) | 三羽の鳩が温泉で傷を治した。修験宗本正院の開基温泉坊有明が湯小屋を建てた泉源は、近隣の薬師温泉とともに吉岡薬師に寄贈された。 |
| 19 湯宿 | 群馬県利根郡 | ある者 | 薬師 | 薬師如来がある者の夢枕にたつて告げた。 |
| 20 赤倉 | 新潟県中頸城郡 | 親鸞 | 毘沙門 | 関山明神支配 |

| | | | | |
|---------|---------|--------------|----------|---|
| 21 今板 | 新潟県北蒲原郡 | 弘法大師 | 薬師 | 弘法大師が五頭山を開いた時に、この地に自噴していた源泉を発見したことが始まり。その折、弘法大師は自ら薬師如来像を刻んだと伝えられ、その像は薬師堂に安置されている。 |
| 22 大湯 | 新潟県北魚沼郡 | 行基 | 薬師 | 養老2年夏、行基が九寸三分の薬師如来を刻み、小堂を構えた。 |
| 24 村杉 | 新潟県北蒲原郡 | 荒木某 | 薬師 | 足利市の家臣荒木某が七日間薬師の霊夢に応じて発見。湯は薬師堂から噴出 |
| 25 二王子 | 新潟県新発田市 | 大日 | 大日 | 山伏が妖怪を切り付けたところ、翌朝からその場所から湯が湧き、袈裟懸けに切られた大日如来が湯浴みしていた。 |
| 26 北山 | 富山県魚津市 | 産後の婦人 | 氏神 | 産後重患の女性が北山の氏神の湧水に入れば直るとのお告げで発見。 |
| 27 粟津 | 石川県小松市 | 泰澄 | 観音・薬師 | 村人が泰澄の滞在を願ったので観音と薬師の像を与え、弟子雅亮に湯を管理させた。 |
| 28 山代 | 石川県加賀市 | 行基・花山院・明覚 | 薬師 | 白山登鍋の途次霊鳥の教えによって発見、薬師像を刻み一字を建立した。その後、花山院巡幸のおり、叡願を起こして僧明覚に命じて七堂伽藍を建立。 |
| 29 山中 | 石川県加賀市 | 行基・長谷部信連 | 薬師 | 山中で老僧に出会い、その教えに従って発見、老僧は薬師で、行基は国分寺を建立し、薬師像を納める。その後地頭長谷部信連が鷹狩のうちに白鷹が湯に浸かるのを見て再興、行基作薬師像を掘り出す。 |
| 30 鹿教湯 | 長野県小県郡 | 狷師 | 文殊 | 文殊菩薩の化身である鹿が狷師に教えた。 |
| 31 菱野薬師 | 長野県小諸市 | 稲宝左司 | 薬師 | 元鳥羽院の武士稲宝左司が戦いで傷つき、行脚僧となり、菱野で薬師の夢告をうけ洞穴より薬師像を見つけ、付近に湯がわいていたので浴むと傷が癒えた。 |
| 32 別所 | 長野県上田市 | 円仁 | 観音 | 天長2年この地で突然火口が出現したのを、円仁が勅命を受けて読経したところ、火口が消えて観音が現れ温泉が湧きだした。 |
| 33 下呂 | 岐阜県益田郡 | | 薬師 | 文永2年に傷ついた白鷺が飛騨川東岸に舞い降りて湯浴みするのを見て発見された。その後白鷺のとまった木陰を見ると薬師像があったので、同所に小堂を設けたのが温泉時のはじまり |
| 34 伊豆山 | 静岡県熱海市 | 松葉仙人 | 地藏 | 『走湯山縁起』 |
| 35 有久寺 | 三重県北牟婁郡 | 花山院 | 薬師 | 薬師堂より出湯 |
| 36 榊原 | 三重県久居市 | | 射山明神 | 山の中腹にあった温泉明神の社を川原に移したところ、出湯した |
| 37 湯の山 | 三重郡 | 沙門浄薫 | 薬師 | 浄薫が薬師の夢告を受けて発見 |
| 38 雄琴 | 滋賀県大津市 | 今雄宿禰 | 薬師 | 今雄宿禰が法光寺を建立、薬師を本尊としたところ、境内より出湯した |
| 39 有馬 | 兵庫県神戸市 | 少彦名命・行基・仁西上人 | 薬師・熊野大明神 | 行基が病人を助けたところ、薬師の化身であった。その姿を刻んで寺を建立した。建久2年吉野僧仁西が熊野大神の夢告により発見、十二宿坊を開いた。 |
| 40 城崎 | 兵庫県城崎郡 | 道智 | 四所明神 | 傷ついた鴻が湯につかっというのをみて発見(鴻の湯)。道智が四所明神の告に従い千日行のち湧出(まんだら湯) |
| 41 湯村 | 兵庫県美方郡 | 円仁 | 薬師 | 旅僧(円仁)の教えにより村人が掘り当て、薬師と円仁像を造立した |
| 42 龍神 | 和歌山県日高郡 | 役小角弘法大師 | 難陀龍王 | 往昔役行考が発見。その後弘法大師が巡錫のおり、難陀龍王の告げにより浴場を開き竜神の名をつけた |
| 43 三朝 | 鳥取県東伯郡 | 大久保左馬之助 | 妙見菩薩 | 源義朝臣、三徳山に主家再興祈願の帰りに妙見菩薩の使いの白狼を助けて教示された |

| | | | | | |
|----|-----|---------|------------|---------|--|
| 44 | 吉岡 | 鳥取県鳥取市 | 葦岡長孝の娘 | 薬師 | 葦岡長孝娘がオデキのできた時に薬師の夢告により発見 |
| 45 | 玉造 | 島根県八束郡 | 少彦名命・佐々木義綱 | 薬師 | 義綱病気のおり、夢告により薬師像とともに発見 |
| 46 | 小町 | 岡山県倉敷市 | 小野小町 | 薬師 | 顔のできものを病んだ小野小町が、法輪寺の弁天池の辺りにあった求聞堂の薬師にすがって籍り、その井戸で毎日顔を洗ったところできものが治った。 |
| 47 | 湯郷 | 岡山県英田郡 | 円仁 | 文殊 | 円仁が西国巡礼のおりに白鷺（文殊の化身）の足の傷を癒すのを見て、発見した |
| 48 | 湯来 | 広島県佐伯郡 | | 湯ノ山明神 | 大同二年に発見、同年に湯ノ山明神を創祀。宝永四年に出湯、寛永元年に再度出湯し、湯宿を整え、湯明神を整備した |
| 49 | 俵山 | 山口県長門市 | 獺師 | 薬師 | 白猿を追って山に入った獺師が湯に浸かる猿を屋で射たところ薬師が出現した。 |
| 50 | 湯野 | 山口県徳山市 | 神功皇后・三五兵衛 | 薬師 | 神功皇后が帰朝の途次上陸し、老翁の教えにより、皇子の発熱に効ある温泉を発見した。【別伝】三五兵衛が薬師の夢告によって薬師像とともに掘り当てた。 |
| 51 | 湯田 | 山口県山口市 | 大内義興 | 勢至 | 大内義興が急病の時、老僧が現れてこれを治し、「温泉龍泉の者」と告げて姿を消した。義興がこの知を訪ねると勢至を祀る堂があり、ここを掘らせると出湯した。 |
| 52 | 川棚 | 山口県豊浦郡 | 怡雲和尚 | 青龍大権現薬師 | 600年前の地震で沼から熱湯が湧きだし、沼の主の青龍が死に、これを供養した。三恵寺の怡雲が薬師のお告げにより発見した。 |
| 53 | 二日市 | 福岡県筑紫野市 | 瑠璃姫 | 薬師 | この地の豪族虎丸長者娘瑠璃姫が腫物に苦しみ武蔵寺の薬師堂に寵った時、薬師の夢告により発見した。 |
| 54 | 嬉野 | 佐賀県藤津郡 | 式内大臣 | 住吉明神 | 三韓征伐の帰途、神功皇后が立ち寄ったおり、武内大臣が掘り当てた。 |
| 55 | 日奈久 | 熊本県八代市 | 浜田六郎左衛門 | 厳島明神 | 父の刀傷の平癒を厳島明神に祈願したところ、夢告により発見 |

(注) 西尾正仁『薬師信仰－護国の仏から温泉の仏へ』をもとに筆者作成。

3 松之山温泉の歴史と変容

松之山温泉は新潟県の南西部、長野県と境を接する十日町市にあり、温泉街には旅館が11軒と「鷹の湯」という共同浴場がある小規模な温泉地である。泉質はナトリウム・カルシウム - 塩化物泉（弱アルカリ性）で、群馬県の草津温泉、兵庫県の有馬温泉と並ぶ日本三大薬湯のひとつで、その効能が評判を得ている。

『松之山温泉案内』と『松之山町史』から松之山温泉の沿革をまとめてみよう⁵⁾。

松之山温泉の発見は今から約700年前に遡るとされ、付近に住む一人の樵が、一羽の鷹が毎日同じ場所に舞い降り、夕方まで葦の茂みに潜んでいるのを見て不思議に思い、草むらに降りて捜したところ、岩間からこんこん

と沸く熱泉を見つけた。そこから松之山温泉は「鷹の湯」と呼ばれるようになった。

1379（永和4）年に大きな山崩れがあり、温泉と付近の人家が埋まってしまったため、時の領主、越後上杉家の援助と近郷の助けを借りて土石を掘り流し、数年の後ようやく温泉場が再興され、戦国時代の1503（文龜3）年には、越後国守護であった上杉房能の娘「かみ」が祝言の前に腫物ができたので房能は祝言を延期し、愛娘かみを松之山で湯治させたことが古文書から確認できる⁶⁾。その当時の温泉は、川原に小さな湯小屋があるだけであったと考えられる。元龜3（1573）年の上杉家の検地の際、「雨溝」という地名が天水越と改められ、温泉場は「湯本」という呼称を賜ったと伝わっている。

松之山温泉に本格的な湯治場ができたのは、いつなのであろうか。村山九郎兵衛が湯本村の庄屋役および出湯役となったことが、村山氏家譜⁷⁾から明らかである。出湯役は温泉利用の便益に対して課された税の一種であり、松之山では1669(寛文9)年から年に金二分の出湯役が課されていることから、この頃には湯治場として成り立っていたことがわかる。1684(天和3)年、検地の際には湯本の地主は8名、湯小屋の持ち主は村山九郎兵衛であったことが記されており、地主たちが旅籠を営んでいたと考えられる。湯治客は木賃(宿泊料)と湯銭を払って宿をとった。湯銭は宿屋から庄屋へ渡し、庄屋はこの湯銭を出湯役として納め、小屋や薬師堂の維持・修理の費用にした。『松之山温泉案内』には、この湯銭について次のように記されている。「元禄8年(1696)に初めてお灯明料として、一回りにつき15文ずつ徴収する制を設けた」、つまり、これが今の入湯料の始まりである。江戸時代に入っても、温泉街に沿って流れる川が時々氾濫しては土砂を温泉付近に流し込むことがしばしばあったので、1868(慶応3)年に鎮守諏訪社境内の樹木を売って費用を作り、河水堰上げの大工事をを行い、1871(明治4)年に完成し、過去数百年の災害から救われることになったとい

う。

松之山温泉については、江戸時代と明治時代の木版墨刷りの絵図が知られている。江戸時代のもを図1、明治のもを図2として掲載する。図1では、右下に記されている彫師の名前「横川彫竹」から、幕末の安政年間(1854～1860)前後の制作と考えられる⁸⁾。図2は旅館として「野本屋」が見えることから、明治中期ごろの制作であろう⁹⁾。どちらも膜右を北として作図されている。

図1と図2から分かるように、江戸から明治にかけての松之山温泉は、南に越道川が流れ、湯小屋を中心として8軒ほどの旅籠があった。旅籠の数は江戸時代を通じてほとんど変わっていない。「鷹の湯」の泉源は河原にあり、岩間から湧き出る湯を木製の桶で湯小屋へ送り、湯治客はここで湯浴みをした。湯小屋は庄屋の村山九郎兵衛によって管理されており、旅人のために暗いうちから明かりを入れ、修理や掃除を欠かさなかったという。湯治客の支払う湯銭は宿屋の手を経て庄屋の手元に集められ、庄屋はこの湯銭で出湯役をおさめ、湯小屋や薬師堂の維持、修理の費用に充てていた。図2の上部の山の中腹に見える薬師堂が、庄屋の管理したお堂でと考えられる。

1886(明治19)年の内務省衛生局『日本



図1 江戸時代の絵図「越後松之山温泉之図」(墨摺) 歌川貞秀
(注) 木暮金太夫編(2003)による。



図2 明治時代の絵図
(注) 作者不明。

『鉱泉誌』によれば、松之山温泉の泉温は54.4℃、年間の浴客は8千人強であった。同じ新潟県にある越後湯沢温泉の客数が年間1万人であることから、すでに1886（明治19）年には越後湯沢に並ぶ温泉地であったことが確認できる。和泉屋旅館に残る、今日の所得申告に当たる「所得金高調」（明治42年度）によれば¹⁰⁾、明治末年には行燈がランプに代わったものの、湯本の温泉は江戸時代と大きく変わることはなく、湯治客の多くは自炊をして6、7泊逗留したようである。江戸時代は7日間旅館に宿泊することが一つの単位となっており、一回りと呼んだ。また、豆腐1丁4銭に対して湯銭は3銭であった。入浴料は、それほど高いものではなかった。

その賑わいは1911（明治44）年に松之山温泉中屋旅館の斉藤亮司が東京で発行した『松之山温泉案内』からも伺われる。旅館は和泉屋、千歳館、玉城屋、中屋、福島屋、藤屋、藤田屋、米屋の8軒あった。賄い方法の項目には、現在と同様に宿泊・食事がセットになった旅館賄いと木賃賄いの二つがあり、後者は旅館の者が朝夕2回注文を聞きに来て、準備してくれる方法である。といっても何もかも総て旅館へ注文する必要はなく、手軽に調理できる品々は、各自の部屋で随意調

理しても差し支えない。この場合に必要な器具類は、旅館が無料で貸してくれる。野菜類は毎日近所の村の婦人が多く売りに来るので、好きなものを購入することができた。

明治時代の温泉案内には、温泉街から北に山を越えて数キロに位置する兔口の湯の案内も掲載され、植木屋旅館の名も見える。ここは1905（明治38）年、兔口で石油の掘削の最中に温泉が噴き出したという。その土地の所有者であった植木庄蔵が、付近の庚申塚にちなんで「庚申の湯」と名付けて仮小屋をたて、浴槽を用意して一般に開放したのが始まりである。その後、庄三は湯屋を建て、同時に住まいもここに移した。湯屋の作りは町の銭湯より一回り小さく、男湯と女湯の間に番台があった。1913（大正2）年に火災があり、福島屋新宅、同土蔵、川上屋、藤屋、和泉屋土蔵の5棟を焼失した。1954（昭和29）年にも大火があり、旅館6軒、共同湯や商店名と合計11棟が焼失した。いずれも旅館業者の努力と地元や遠近利用者の援助で復興した。

絵図に表された松之山温泉を現在の地図で確認できるのが図3である¹¹⁾。1954（昭和29）年の火災の火元は湯小屋（共同浴場）であったことから、焼失したのをきっかけに、



図3 現在の松之山温泉

(注) 松之山商工会議所の地図による。

源泉は町有財産となり、焼失した共同浴場も現在の場所に移転している。

新たな源泉の掘削は昭和になっても行われた。十日町自動車会社を経営していた島田久吉が、越道川を南に渡って1 kmほどの場所で温泉の開発を始め、1936(昭和12)年5月7日に苦勞の末に掘削に成功した。島田は松之山に伝わる伝説「松山鏡」を引用して「鏡の湯」と名付け、同年9月1日凌雲閣ホテルが営業を開始した。

その後も開発は進み、現在源泉は鷹の湯1号、2号、3号、4号、兎口1号(翠の湯)、庚申の湯、鏡の湯、笹の湯、湯田の湯、じょうもんの湯、湯坂の湯、牧場の湯と増えている。

4 松之山温泉と薬師堂

(1) 湯本の薬師堂

前述の沿革をふまえ、以下に松之山温泉における薬師堂の分布と管理について、実地調査とともにまとめた。

松之山温泉とその周辺には、現在もいくつかの薬師堂がある。最も古いと考えられるのは湯本地区の薬師堂である。創建年代は不明であるが、前章で紹介したように、1696年(元禄8)には温泉の利用者の支払う湯銭が、薬師堂のお灯明料として集められていることから、この時期までには薬師堂が湯本地区と鷹の湯全体に関わる重要なお堂になっていたことがわかる。町史によれば、この薬師堂の本寺は廣陽寺であったとされる。この寺はもと湯本の大庄屋であった村山家の持仏堂である。村山家には、湯治に往来する婦女子に発行した通行手形などが「村山家文書」として伝わっている。

図1・2の絵図に見える江戸から明治にかけての薬師堂は、旅館と同様の二層の大きな建物として描かれており、仏堂のように見えないが、石灯籠の飾られた大きなお堂であったのかもしれない。この薬師堂は1892(明治25)年に焼失し、翌年に再建された。写真1に示す絵葉書の写真が再建後の薬師堂で、戦後になってトタン屋根になり、現在に至っている。内部には薬師瑠璃光如来・日光菩薩、月光菩薩、十二神将が奉られている。

温泉地の薬師堂は、本来は湯治客が病氣治癒のために手を合わせる場所であるが、湯本地区の薬師堂は他の目的にも活用されていたことが、『松之山町史』から伺える。1729(享保14)年8月、京都鞍馬寺の仙敬坊が高田在住(現在の新潟県上越市)の旦那筋を訪れた際、お供の下男であった六助という人が、旅の途中で足を痛め、松之山温泉で湯治を行うことになった。9月9日に六助は湯本にたどり着いたが、4軒(注2)の宿のどこにも泊めてもらえず、仕方なく薬師堂に仮寝した。14日にはどうにか米を手に入れ、炊いてく



写真1 戦前の薬師堂
(注) 絵葉書による。

れるように頼んだが、これも宿の者から相手にされなかった。足痛に加えて飢えと夜の寒さに弱り果てた六助を、兎口の百姓が浦田口村の年番庄屋の屋敷に運び込み、手厚い看護の結果ようやく一命を取り留めた。1735(享保20)年になって、年番庄屋がこの件を調べ直したところ、木銭や湯銭が取り決めよりも高額であることが発覚した。宿屋一同は薬師堂に集まり、血書をもって詫言状を年番庄屋に差し入れたという。薬師堂は旅人が寝泊まりすることができただけでなく、温泉の関係者が重要な寄り合いを行う場所にもなっていたことがわかる。

町史によれば、松之山温泉街(松里地域、湯本地区)には、住民の講として庚申、三夜講、念仏講、太子、十二講、大師、秋葉講、薬師講があるという。この中で、秋葉講は越道川の南岸にある秋葉神社の講で、水の神様である秋葉神社をお参りする講である。薬師講は温泉地だけに限った講ではないが、多くは女性の集まりで、薬師堂でお経を唱えた後は持ち寄ったお菓子とお茶でおしゃべりする交流の場である。温泉組合長に聞き取りをしたところ、湯本地区には10年位前までは確かに薬師講があったという。この講のメンバーは湯本に住むおばあちゃんたち10人ほ

どで、一月に1回薬師堂に集まり掃除をして、般若心経を唱えていた。今では薬師講のメンバーが亡くなり、温泉組合が薬師堂の管理を行っている。毎年5月8日と11月8日(現在は第一日曜日に変更されている)に集まり、掃除をし、お経をあげている。湯本の温泉組合は温泉旅館だけの集まりではなく、一般の家庭も加わった地域の集まりであり、鷹の湯の管理だけでなく薬師堂の管理も引き受けているのであろう。

(2) 他の地区の薬師堂

松之山町には、湯本の薬師堂の他にも温泉に関係のある薬師堂が3つある。それらは現在どのようになっているのか調査を行った。

① 兎口の薬師堂

この薬師堂は兎口字長峰の植木屋旅館の敷地内にある。町史によると、明治30年代の創立とされる。植木屋の主人に聞き取りをしたところ、1906(明治39)年に石油を掘り当てようとしていて鉱泉が噴出し、植木屋庄蔵氏が温泉旅館を開業した。その時に薬師堂も作ったという。今は年に1、2回掃除をするが、中は見たことがない。2代目(昭和52年没)が活着している時は檀家である正法寺からお坊さんに来てもらい、お経をあげてもらった。その後、観光ブームで旅館が忙しくなり、そのような余裕がなくなったということであった。

② 鏡の湯の薬師堂

このお堂は天水越字千ノ坂の凌雲閣ホテルの敷地内にある。町史によれば、1935(昭和10)年頃、十日町自動車商会を営む島田久吉が温泉を掘削した。1937(昭和12)年5月に温泉が湧きだし、9月に旅館が営業を開始したとある。凌雲閣ホテルの女将に聞き取りをしたが、当時、自動車会社のメンバーで作った島田会という集まりがあり、そのメンバーの寄付で1950(昭和25)年9月に薬師如来・日光菩薩・月光菩薩・十二神将を祀る薬師堂を作ったという。この薬師堂は図3の南西部(左下)、凌雲閣の近くに見られるが、

実際には凌雲閣の裏の林の中にある。5月6日が温泉の出た日であるので、その日に掃除をし、酒、魚、塩、を供えて拜むという。姑がいたころは隣村からお坊さん（お寺の名前は不明）に来てもらったが、現在はお坊さんと呼ぶことはない。

③上ノ山地区の薬師堂

この薬師堂は上ノ山字薬師にある。町史によれば1824（文政7）年に作られ、薬師如来、地藏尊2体、子育て地藏を祀るが、地元のMさんという人が1916（大正5）年に松之山の田辺家より購入したと記されている。Mさんの長女に話を聞いたところ、薬師堂を購入したのではなく、土地を購入したらそこに薬師堂があったということである。町史によると、松之山では1873（明治6）年に泉源の所有権をめぐる裁判があり、湯主も宿屋も裁判費用に出費がかさみ、営業不振になった。その時に泉源、土地建物のすべてを買って取ったのが田辺家である。しかし、その後、田辺家は事業に失敗し、泉源を含む湯本の土地建物を手放したとある。

Mさんによれば、40年くらい前には薬師堂を建て替え、15、6年前には屋根をふき替えたという。毎年5月8日と11月8日にお堂の掃除をし、あんころもちと大豆を炒ったものをお供えしているという。この日付は、温泉組合が湯本の薬師をお参りする日付と一致するが、上ノ山地区の薬師堂は温泉や泉源とは無関係のようである。

以上から、松之山温泉における薬師堂の機能をまとめてみよう。最も古くからある湯本の薬師堂はもとより、明治時代以降に新たな泉源が見つかるたびに、新たな薬師堂が建てられていることは、温泉の泉源と薬師堂の強い結びつきを示している。その管理は地権者をはじめとする住民の手で行われ、温泉の管理運営に関わる寄り合いの場ともなっていた。一方、薬師堂は特定の檀家をもつ仏寺ではなく、村の鎮守として祀られているわけでもない。この点においても、薬師堂は温泉自

体と結びつくことによって、住民と湯治客を含む温泉利用者の信仰の対象となっていると考えられよう。

5 おわりに

最後に、松之山温泉の事例をもとに、薬師堂が温泉の泉源と結びつくことの意義を考えたい。

温泉の発見に関わる伝承を考察した結果、温泉にちなんで神仏が祀られると、逆に温泉の存在とその効能が神仏のご利益として語られるようになるという過程があったと考えられた。松之山温泉においては、傷ついた鷹の行動から発見された温泉が、人間の湯治場として活用され、その後に薬師堂が建てられたことが明らかである。

特に注目されるのは、松之山温泉の入湯料が、薬師堂のお灯明料という名目で集められ、その収入が温泉と薬師堂の維持・管理に充てられたことである。温泉が薬師のご利益であるならば、その利用に一人いくらという料金がかかることには、しかるべき理由が必要だったことは理解できる。このことは同時に、温泉から上がる収益が、温泉の地権者や泉源所有者の直接の収入とならなかったことは、薬師の名において温泉の利用とその収益が公共のものとなされたことを物語っている。

明治になって早々に、松之山温泉では泉源の所有をめぐる争いが生じ、温泉の存続自体が危機に瀕したことがある。江戸時代の村の共同性と温泉の公共性が、薬師の名において重ね合わされていた構造が、明治以降にどのように変化したのであろうか。他の温泉地にも事例を広げながら、薬師などが泉源に祀られるお堂の管理と温泉の管理がどのように結びつくのか、引き続き考えていきたい。

注

1) 桜井徳太郎（1966）：『民間信仰』塙選書56、塙書房。

五来重（1986）：『薬師信仰』民衆宗教史叢書⑫、

雄山閣。

- 2) 齊藤純 (2006) : 「温泉発見伝説―湯と聖地―」
『群馬歴史民俗』第27号、群馬歴史民俗研究会。
- 3) 西尾正仁 (2000) : 『薬師信仰―護国の仏から温泉の仏へ』御影史学研究会、民俗学叢書13、岩田書院。
- 4) 石川理夫 (2012) : 「菅江真澄が見つめた北東北の温泉文化・信仰」温泉地域研究、第18号、1～12頁。
- 5) 齊藤亮司 (1911) : 『松之山温泉案内』松之山町史編さん委員会 (1991) 『松之山町史』参照。
- 6) 黒田良忠書状『新潟県史』資料編4、整理番号1318、『松之山町史』301頁。
- 7) 『松之山町史』898頁。
- 8) 「越後松之山温泉之図」(墨摺) 歌川貞秀、木暮金太夫編 (2003) : 『錦絵にみる日本の温泉』国書刊行会、87頁。
- 9) 筆者が購入した際、野本屋と湯小屋という文字が赤いゴム印で記されていた。
- 10) 『松之山町史』908頁。
- 11) 松之山商工会議所の地図から抜粋。

<http://www.matsunoyama.com/syookou/syookukai/scan-23.pdf>

忘れゆく温泉物語 (その1)

—東京近郊の4温泉 (小河内鉱泉・綱島温泉・森ヶ崎鉱泉・網代鉱泉)—

A Study of Hot Springs Buried in Oblivion (Part 1)

— Four Springs in the Vicinity of Tokyo Metropolis —

(Ogochi Kosen, Tsunashima Onsen, Morigasaki Kosen, Ajiro Kosen)

甘露寺 泰雄*

Yasuo KANROJI

キーワード：忘れゆく (buried in oblivion)・温泉物語 (tales of some hot springs)・

小河内鉱泉 (Ogochi kosen)・綱島温泉 (Tsunashima onsen)・

森ヶ崎鉱泉 (Morigasaki kosen)・網代鉱泉 (Ajiro kosen)

1 まえがき

動物や植物の絶滅に瀕した種類は「絶滅危惧種」(レッドリスト)として環境省から発表され、マスコミなどでも取り上げられる。たとえば、イリオモテヤマネコ(哺乳類)とかアホウドリ(鳥類)などが有名である。温泉でも時代の進展で取り残され、あるいは忘れ去られた温泉が存在する。ここで対象とする温泉は、絶滅という大げさであるが、忘れ去られ、あるいは消えゆく温泉地であり、昔の観光案内書には紹介されているが今では削除されているといった温泉地である。

ただし、ここで考えねばならないのは、温泉資源は開発の進展に伴う枯渇現象であり、自然湧出や自噴泉が減少し、古来有名な源泉が枯渇したり消滅して、新掘削などで昔とは違った形で生まれ変わっている事例が多いことである。たとえば、修善寺温泉の「独鈷の湯」、伊豆山温泉の「走り湯」、熱海の「大湯」などがそれである。これらは源泉であって、温泉地ではない。つまり、源泉そのものは消滅し、変容する事例が大変多いが、温泉地そのものがなくなってしまう事例は少ない。ダ

ム建設で埋没した事例、都市化や市街地整備により衰微し、廃業を余儀なくされているといった事例である。

そこで、今回は消えゆく温泉地の事例を、中央温泉研究所の既存資料をもとに取りまとめる事にした。いずれも筆者自身が現地を訪れて分析したものであり、手始めとして東京近郊の小河内、網代、森ヶ崎の3鉱泉と綱島温泉の4温泉地を対象とした。これらは、1935(昭和10)年発行の『温泉大鑑』¹⁾には、付図に森ヶ崎を除く3温泉、1937年発行の西川義方『温泉須知』²⁾には、付図に網代を除く3温泉地が掲載されている。

以下、4温泉地について変容の概要を既存資料から抜粋し、その位置を図1に示した。

2 小河内鉱泉³⁾

東京都奥多摩町の奥多摩湖畔にある「鶴の湯」が、旧小河内鉱泉であり、別名「原の湯」ともいう。奥摩湖ダムの建設で多摩川左岸の自然湧出泉である旧小河内鉱泉は埋没し、湖岸に縦坑を構築して動力揚湯し、自然湧出時とほぼ同じアルカリ性単純硫黄泉を採取して

*中央温泉研究所 (Hot Spring Research Center)

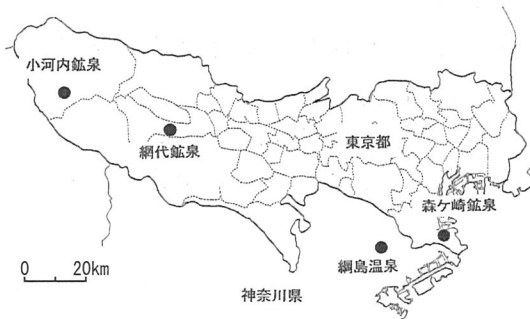


図1 忘れ去られた温泉（鉱泉）の分布
(注) 筆者作成。

いる。温泉は町当局により、湖畔の利用施設にタンクローリで給湯されており、この詳細は既報³⁾で述べたが、以下にその要旨をまとめた。

来歴：温泉としての歴史は古く、南北朝時代の延文年間（1356～1361）にさかのぼる。江戸時代には、近郊の温泉として賑わい、文人墨客が来湯した。現在、温泉神社の傍らに建つ「武州多摩郡小河内温泉之碑」文政4年（1821）の亀田鵬斎による選文には、「この温泉はこんこんとして湧きだし、さらさらと流れて、よごれ、けがれを洗い毒気を消し流し、全生物を健康にする偉大な力を持っている」と記されている。古老の伝えで、矢に傷ついた鶴がここに落ち、崖はたの温泉の湧き出る所へ首を伸ばして湯浴みをする事2日、矢も抜け傷もいえて中空高く飛び去った。里人はこれが霊泉であることを知って利用するようになったという。これが、「鶴の湯」の由来で、古くから、打ち身、くじき、切疵、しつ、皮癬、瘦毒に効果があるとされ、西川義方の『温泉須知』では、脳病、打撲傷、皮膚病、創傷に効果ありという。現在の硫黄泉の適応症とさほど違いがあるわけではない。

ダム湛水前の状況は、図2に示すように、温泉は多摩川の左岸にあり、流水面附近の岩盤から1ヵ所、それより約15m上位の河成台地上に2ヵ所（第1～3泉源、かつては2段の滝となっていたという）、さらに多摩川

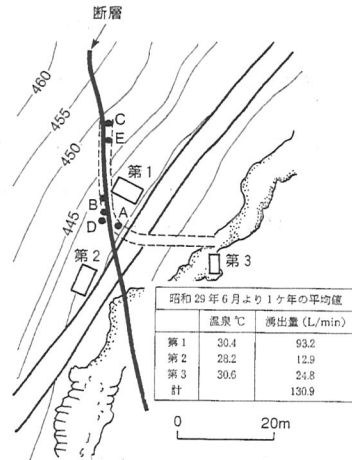


図2 湛水前の小河内鉱泉
(注) 文献³⁾による。

の急崖面からも10ヵ所程度の微量ではあるが湧出が認められていた。

この温泉水は、昔から泉温が30℃前後で、液性はアルカリ性、塩分含量が少なく、硫化水素やフッ素を含んでいる点が特徴であり、奥多摩から多摩地域にいくつかある温泉の中で、アルカリ性、温度、硫化水素、フッ素の4点がそろっているのはここだけである。

泉温は28～30℃、全湧出量は130L/min.程度であったという。この自然湧出および湛水後の温泉水の分析値（表1、No. 1）から、1994（平成6）年に採取されている温泉水は、泉質がアルカリ性単純硫黄泉であり、昔の自然湧出時代とさほど変わっていない。

現在の揚湯施設の概略を示すと、図3のように揚湯された温泉水の一部は湖畔の給湯口から少量絶えず流れ落ち、採取することが可能である。小河内鉱泉は、ダム建設で自然湧出泉は水没したが、現在ダム湖畔に建設された削井から昔とほぼ同じ水質の温泉が採取されている。昭和30年代以降、一旦は忘れ去られた温泉であるが、その後復元に成功している事例ということが出来る。

3 綱島温泉⁵⁾

綱島温泉は現在知っている人は大変少ないが、昭和初期から大衆温泉として繁盛し、戦

表 1 4 温泉地の温泉水の主要化学成分

| 源泉名 | 小河内鉱泉 | 綱島温泉 A | 綱島温泉 B | 森ヶ崎鉱泉 | 網代結泉 |
|---------------------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------|
| 所在地 | 東京都奥多摩湖半 | 横浜市港北区 | 横浜市港北区 | 東京都大田区 | 東京都あきる野市 |
| 採取分析日 | 1994・9・7 | 1959・5 | 1954・2 | 1958 | 1994・9・8 |
| 泉温 °C | 29.0 | 16.0 | 33.3 | | 17.5 |
| 湧出量 L/min | 390 | | 190 | | < 1 |
| pH | 9.72 | 7.6 | 7.8 | | 9.35 |
| 蒸発残留物 | 274.0mg/kg | 1,640 | 2,660 | 6,080 | 322 |
| Na | 75.2 | 472.5 | 982.0 | 1,507 | 97.6 |
| K | 1.2 | 17.7 | 37.9 | 86.6 | 0.8 |
| Ca | 0.1 | 15.9 | 10.2 | 324.5 | 0.3 |
| Mg | 0.1 | 4.4 | 12.6 | 278 | 0.1 |
| Fe | | | | 6.2 | |
| Cl | 11.2 | 14.8 | 712.0 | 3,658.9 | 2.2 |
| F | 2.8 | | | | |
| SO ₄ | 19.3 | | 1.0 | | 46.1 |
| HCO ₃ | 137.2 | 1,161 | 1,620 | 220.6 | 216 |
| HS | 4.7 | | | | 0.6 |
| H ₂ SiO ₃ | 47.0 | 76.1 | 80.5 | 65.6 | |
| HBO ₂ | 15.7 | 7.2 | | | |
| CO ₂ | | 70.6 | 30.0 | 395.6 | |
| 腐植質 | | 45.0 | 35.0 | | |
| その他 | NH ₄ 1.8 | | | | |
| 泉質 | アルカリ性 単純 S 泉 | Na-HCO ₃ 泉 | Na-HCO ₃ Cl 泉 | Na-HCO ₃ Cl 泉 | 硫黄泉と推測さ れる |
| 備考 | 動力揚湯 深度 300m | 動力揚湯 深度 <20m | 動力揚湯 深度 702m | 自然湧出 | 掘削自噴 |

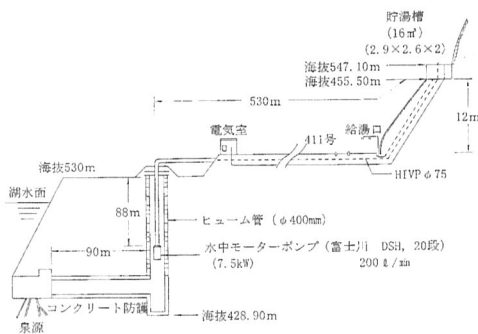


図 3 鶴の湯（旧小河内鉱泉）の揚湯施設
（注）文献 3）による。

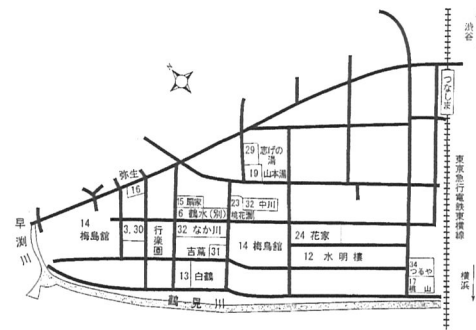


図 4 昭和 20 年代後半頃の綱島温泉の旅館施設
（注）文献 5）による。綱島駅の西側のみ。

争で一旦衰微したが戦後復活し、昭和 20 年代後半から 30 年代にかけて、60 軒を越える旅館・料亭が建ち並んでいた（図 4）。東京・横浜に近い、いわゆる連れ込み旅館として大変評判になった歓楽街（三業地）であった。場所は、東急東横線の綱島駅周辺で河に面し、昔は度々大洪水に見舞われた地域でもある。

この地域では、明治の後半に掘り抜き井戸の作業中に偶然発見したといわれている。水が着色しており、鉱物質を含む鉱泉であるこ

とが判明し、内務省衛生試験所が大正 3（1914）年に分析を行ったところ、ラドン 10.47ME（マッヘ）を含むことが判明し⁶⁾、一躍ラジウム鉱泉として有名になった。旅館・料亭には掘り抜き井戸があつて（恐らく戦前から掘削されたものが多かったと考えられる。その 40 ヲ所程度を当研究所が昭和 27 年以降分析を行い、4 ヲ所の掘削井水はラドンは放射能泉の基準値以下であったが、ナトリウムと炭酸水素イオンを含み、腐植質で着色

した温泉であることが判明した。詳細は別報にゆずるが、その後、これを契機として神奈川県東部から東京、千葉、埼玉の平野部にかけての種の温泉が広く賦存することが判明した。当初は浅井戸であったが、深度も次第に増加し、最深2,000 m、都内では泉温最高45°C程度の温泉の採取に成功した。

網島温泉の典型的な浅層Aと深層Bの化学成分を表2に示す。浅層の温泉は低温で、Na-HCO₃型、深層(700 m程度、表中B)では、泉温33°C、塩素イオンを含む炭酸水素塩泉である。また、昭和20年代後半の網島の源泉や施設の分布を図4に示した。

網島温泉は、昭和40(1965)年頃までは、旅館・料亭街があり、ヘルスセンター様施設も開業していた。その後、地域が大会のベッドタウンであるところから都市化、市街地整備などで住宅地に変貌した。恐らく東京近郊のモーターの進出もあって、連れ込み宿型の温泉施設も次第に衰微資、現在はマンション

や商店街が立ち並び、温泉施設としては昭和初期から唯一営業をつづけている東京園(日帰り入浴施設)のみとなった。ちなみに、東京園は、歌手の故三橋三智也が若き頃にポイラーマンとして勤務したところでもある。網島温泉は、都市化により衰微した大消費地近傍の温泉地の事例である。

4 森ヶ崎鉱泉⁷⁾

この鉱泉も全国的には知られていない。場所は東京都大田区、羽田飛行場の近くの海岸で、現在森ヶ崎浄水場のある地域である。実は、ここは東京の温泉の発祥の地である。このことは限られた人しか知らない。温泉発見の経緯は次のようである。

森ヶ崎鉱泉は、俗に「無縁の湯」と呼ばれる。そのいわれは、明治維新当時官軍に破れた障義隊の一隊が船橋から船で逃れた時、羽田沖付近での暴風で難破し、死骸が森ヶ崎海岸に漂着し、土地の者が無縁塚に手厚く葬つ

表2 森ヶ崎鉱泉の分析表(1900)

森ヶ崎 鉱 泉 (冷)

所在地 東京府荏原郡大森町字森ヶ崎新田
 分析者 東京衛生試験所(明治三十三年)
 分析性 冷ト無色澄澄ナレトモ久時放置スレハ漸次濁濁ヲ生シ終ニ褐色ノ沈澱ヲ析出ス臭臭ナク酸味ヲ有シ反応ハ中性ヲ徴スルモ煮沸後ハ著シクアルカリ性ヲ呈ス

成 分

固形物總量 約 6.08グラム(一キログラム中)

イオン表 (本礦水一キログラム中ニ含有スル各成分及其量次ノ如シ)

| カチオン | グラム | ミリモール | ミリグラム 當 |
|---|--------|----------|------------|
| カリウムイオン (K ⁺) | 0.0866 | 2,2119 | 2,2119 |
| ナトリウムイオン (Na ⁺) | 1,5071 | 65,3882 | 65,3882 |
| カルチウムイオン (Ca ⁺⁺) | 0,3245 | 8,0923 | 16,1846 |
| マグネシウムイオン (Mg ⁺⁺) | 0,2780 | 11,4121 | 22,8242 |
| フェルロイオン (Fe ⁺⁺) | 0,0062 | 0,1109 | 0,2218 |
| | | | 106,8307 |
| アニオン | グラム | ミリモール | ミリグラム |
| クロールイオン (Cl ⁻) | 3,6589 | 103,2147 | 103,2147 |
| ヒドロ炭酸イオン (HCO ₃ ⁻) | 0,2206 | 3,6158 | 3,6158 |
| | 6,0819 | 194,0459 | 106,8305 |
| 珪酸(メタ) (H ₃ SiO ₃) | 0,0656 | | |
| | | | 6,1475 |
| 遊離炭酸 (CO ₂) | 0,3956 | 8,9909 | |
| | | | 6,5431 |

其 他 硫酸イオン及ヒドロ炭酸イオン各痕跡

鹽類表 (本礦水ハ其集成ニ於テ一キログラム中次ノ成分ヲ含有スル溶液ニ概略相當ス)

| 鹽類 | グラム |
|---|--------|
| クロールカリウム (KCl) | 0,1650 |
| クロールナトリウム (NaCl) | 3,8250 |
| クロールカルチウム (CaCl ₂) | 0,8989 |
| クロールマグネシウム (MgCl ₂) | 0,9250 |
| 重炭酸マグネシウム [Mg(HCO ₃) ₂] | 0,2482 |
| 重炭酸亞酸化鐵 [Fe(HCO ₃) ₂] | 0,0188 |
| 珪酸(メタ) (H ₃ SiO ₃) | 0,0656 |
| | 6,1475 |
| 遊離炭酸 (CO ₂) | 0,3956 |
| | 6,5431 |

(注) 内務省衛生試験所、衛生試験彙報第12号による。

たところ、ある夜武士姿の若衆が夢枕に立って冷泉の湧くことを告げたことにある。早速井戸を掘ったところ鉱泉が湧出し、その水を煮沸すると赤褐色の沈殿物を生じ、また湧出口の気泡に点火すると炎をあげて燃焼することで、普通の井戸水ではなく鉱泉であることが判明した。明治28(1895)年夏、森ケ崎に接待所(公衆無料浴場)が設けられ、旅館も建てられるようになった。現在、近くの大森寺に「魄光大尊霊供養碑」があって、その背面に、明治32年発見、明治33年3月試験とあり、その試験結果が、表2の東京衛生試験所彙報に掲載された分析値である。これをみれば、鉄が6.2mg/kg含まれ、煮沸すれば沈殿が生成することは確かである。この当時は分析書には泉質が記入されていないが、泉質は現在のナトリウム塩化物泉に相当する。マグネシウムイオンがカルシウムイオンよりもモル値でやや多く、海水に近い水であり、現行の鉱泉分析法指針では、泉質がつかどうかは疑問である。ただし、メタけい酸と二酸化炭素(遊離炭酸)の含量は規定量以上含まれるので、温泉法の温泉には該当する。

明治40年代には、旅館の他に鉱泉病院も誕生した。森ケ崎への客は当時老人や病人が多かったといわれたが、大正時代になって料亭等が開業するようになった。風光明媚な場所でも潮干狩りや釣り場としても有名であつたらしく、当時の記録に「青松蔭濃き半里の海岸、杖をとどめて遠く翠波を望めば、房総の雲烟模糊として浮城の如く一云々」とあり、眺望にも優れていた所であつたらしい。ところが、関東大震災後は一変して連れ込み専門の鉱泉街となり、一大歓楽地へと発展した。海岸であり、海水浴場も繁盛したが、次第に汚れがひどくなり、徐々に蔭を潜めていった。水郷の雰囲気はあつたので、文士がよく訪れ、尾崎士郎は昭和8(1933)年5月9日から滞在して人生劇場の後半を執筆したという。昭和14年頃までは、十数軒の料亭や旅館がある三業地として繁盛していたが、戦争の激

化とともに工場が増加し、料亭や旅館なども工場へ変身した。昭和20(1945)年4月15日の空襲で附近はほとんど焼けたが、森ケ崎は焼け残ったという。戦後、料亭街は復活せず、現在は昔の面影は全くなく、森ケ崎水処理センター(下水処理場)があり、その上が公園になっている。東京の温泉発祥地である森ケ崎を今は知る人もなく、大森寺の碑に往時の面影を残すのみである。

5 網代鉱泉⁸⁾

網代鉱泉は昭和5(1930)年初版の雑誌「温泉」に、関東地方の温泉として紹介されており、五日市線の武蔵増戸駅からのハイキングコースの道筋にあつた。筆者が現地調査を行った平成6(1994)年9月8日の時点では、一軒宿であつた。温泉は、ここからおよそ500m程離れた秋川右岸湯ノ沢筋に湧出し、深度9mの掘削井で、コンクリートのタンクに溜め、ポンプで送湯していた。pH9.35のアルカリ性で、硫化水素臭があり、蒸発残留物は322mg/L、ナトリウムと炭酸水素イオンが主成分で、硫化水素は0.6mg/Lであつた(表1)。採水はタンクで行つたが、湧出口では硫化水素の含量はこれよりも多く含まれると推定される。ちなみに、昭和26(1951)年の東京都衛生研究所の分析結果は文献8)に記載されており、HS:3.7mg/L、泉質はアルカリ性単純硫黄泉となっている。宿のご主人の話では、入浴すると大変肌がつるつるし、浴後爽快な感じがあり、今でもファンが絶えないという。昭和12(1937)年発行の西川の「温泉須知」によると、効能は神経痛、リウマチ、脳病、婦人病、皮膚病などである。

施設は廃業したようであるが、泉質が大変すぐれているので、復活を大いに期待したい。

東京の多摩・奥多摩地方は、御嶽(川井)駅のそばの松の湯(水香園)や、檜原村にも硫黄泉が分布している⁹⁾。また、埼玉県秩父地域にもいくつかの硫黄泉が分布している。

6 まとめ

東京近郊の4ヵ所の温泉地（小河内、綱島、森ヶ崎、網代）について、現地調査と既存資料から、現存していた時の状態及び次第に忘れ去られてゆく経緯などについて、とりまとめてみた。

小河内鉱泉は、鶴が発見の端緒になった鉱泉で、今回取り上げた4温泉の中では歴史もかなり古く、南北朝時代に遡る。戦前まで奥多摩登山基地として栄えた鉱泉地である。ダムと奥多摩湖の建設で湖底に沈んだが、近くのダムダムサイトから堅坑により昔の自然湧出地域の温泉を集水してくみ上げ、奥多摩町により、湖畔の旅館にタンクローリーで給湯している。温泉は昔と同じ硫黄泉である。

綱島温泉は、昭和初年東横線の開通に伴って昭和初年にオープンし、戦前一時ラジウム鉱泉として宣伝された時期があったが、戦争で施設は中断し、戦後三業地として、一時は数十軒の料亭や宿泊施設が栄えた歓楽温泉である。その後、都市化の波で次第に凋落し、現在綱島駅近くの東京園が唯一の日帰り温泉施設として営業している。温泉水は腐植質を含むナトリウム-炭酸水素塩泉である。宣伝用のパンフレットに記載されていたラジウム鉱泉は誤りである。泉温は25℃以下であるが、この地域では掘削すれば温度は上昇し、深層には塩分含量の高い塩化物泉の賦存が推定されている。

森ヶ崎鉱泉は、大田区羽田空港近くの森ヶ崎が東京都の温泉発祥地であることはあまり知られていない。維新の時、千葉から船で江戸を逃れた彰義隊の一行が東京湾で難破し、その死骸が森ヶ崎の海岸に流れ着き、土地の人が手厚く葬ったところ、枕部に若衆姿であらわれ、「ここを掘れば湯が湧く」というお告げがあり、井戸を掘った処、加熱すると褐色の濁りが現れる井戸水が得られた。これを明治中期に分析して鉱泉であることが判明し、地元で開発が行われ、明治・大正・昭和にかけて栄えた鉱泉地が出現した。戦争です

たれ、戦後も復活せず、現在は浄水場となっている。正に忘れられた鉱泉である。

網代鉱泉は奥多摩の入り口、JR五日市線の武蔵増戸駅近くの丘陵の中の沢筋に湧く硫黄泉である。知る人ぞ知る名湯で、つい最近まで旅館があり、営業していたが、現在は廃業している。付近には古戦場もあり、ハイキングコースもある。アルカリ性の硫黄泉で湯量は少なくないので、源泉を生かしての復活が望まれる。

温泉地に栄枯衰勢はつきものであるが、ほとんど忘れ去られていく温泉地は比較的少ないのではなからうか。感慨深いものがあるので、今後とも筆者の知る限り逐次紹介する予定である。

参考文献

- 1) 日本温泉協会 (1935) : 『温泉大鑑 付図 東京市背景温泉案内図』日本温泉協会。
- 2) 西川義方 (1937) : 『温泉須知・付図 (関東地方礦泉分布図)』診断と治療社出版部。
- 3) 甘露寺泰雄・高野聖子・一柳はな子 (2000) : 東京の温泉 (その2)、多摩 (多摩及び奥多摩) 地域の温泉資源、温泉工学会誌、27巻、No.1、32～46頁。
- 4) 西川義方 (1937) : 『温泉須知』419頁。
- 5) 甘露寺泰雄 (2008) : 神奈川県綱島温泉の盛衰と化学的特徴、温泉工学会誌、30巻、No. 2/3、75～86頁。
- 6) 大蔵精神文化研究所編 (2006 2) : 『横浜、港北の自然と文化』Ⅱ 温泉の自然と文化 (大山正雄分担執筆)、56～99頁。
- 7) 甘露寺泰雄 (1991) : 温泉今昔物語、東京の温泉 (その1) —23区 (特別区) の温泉資源発展の経緯—、日本温泉管理士会会誌、No.22、1～10頁。
- 8) 中央温泉研究所 (1995) : 東京都 特別区及び多摩地域、温泉基礎調査報告書、97頁。
- 9) 甘露寺泰雄 (2011) : ウオーキングと温泉—奥多摩の温泉と美人の湯—、日本温泉管理士会会誌、No.45、19～27頁。

書 評

大塚吉則著：『そもそも、すべてが「体質」のせいなのか？
— 自然治癒力を引出し幸せになる方法 —』

(株) メディカルトリビューン 199頁 2012年12月

定価 1,400円(税別)

タイトルからは温泉に関係がないように見えるが、本書では自然療法を取り入れた温泉療法が体質改善に有効であることを述べている。著者は温泉医学の専門家で、これまで北海道大学附属病院登別分院、同温泉治療研究施設に勤務し、ドイツのミュンヘン大学温泉治療研究施設、北大保健管理センターを経て、現在は北大大学院教育学研究院教授である。また、日本温泉気候物理医学会理事長、日本温泉科学会評議員でもある。

全体は5つの章に分かれている。

第1章：“すべては「体質」で説明できるか？”では、体質は遺伝的にきめられたものとあきらめる前に、環境や生活習慣を見直し、本来の健康を手に入れる、すなわち体質改善をめざすべきとしている。

第2章：“私が自然療法に着目したワケ”では、大自然に囲まれた温泉病院での治療の経験から、温泉の効果に加え、温泉地の気候の作用が大きいこと、患者の自発的な努力と運動療法を併用し、明らかに体質の改善がみられることを示している。また、東洋医学が教える全体を診るという視点を、漢方クリニック問診票を示しながら解説している。

第3章：“自然治癒力を高める生活術”では、自然との共生というキーワードで森林浴と血糖値、食品添加物とアレルギー、体内時計(生活リズム)について述べている。

第4章：“自然療法が体を変える”では、自然療法・気候療法の先進国、ドイツの例やタラソテラピー(海洋療法)について述べ、気候療法では、体を刺激しない静養向けの穏やかな「保護性気候」と、刺激を与えること

で体を強く、より健康になることを目指す「刺激性気候」、保護作用も刺激作用もない、負荷がかかる「負荷性気候」に分類し、健康に及ぼす効果を具体的に示した。

第5章：“温泉とお風呂で健康になる”では、泉質による温泉の健康効果、温泉入浴の基本、入浴の効用、入浴剤についてふれている。ナトリウム塩化物泉(食塩泉)は「熱の湯」、湯冷めしにくいので寒い冬に向き、ナトリウム炭酸水素塩泉(重層泉)は「冷の湯」といい、熱が放散されやすく湯上りがさっぱりするので夏に向いていること、また、二酸化炭素泉は血行促進、硫酸塩泉は保温効果と降圧作用があると解説している。

一般に温泉入浴は、風邪を引きにくくなるなど体の抵抗性を高めるので、単純温泉など刺激の少ない温泉は長期療養に向き、高齢者にも適しているとし、酸性泉など刺激の強い温泉は、逆に免疫力を低下させるといわれる。入浴は42度以下が良いとされ、それ以上の高温浴では抗酸化作用が衰え、免疫力の低下をもたらすこともある。しかし、草津温泉では、明治以来、短時間(3分)の高温浴(48度)を湯長の指導のもとに行う「時間湯」入浴法があるが、これはアレルギー疾患など免疫過剰反応を抑え、酸性泉による殺菌作用も加わり、アトピーなどの症状の改善に役立つ可能性がある」と指摘している。

全体として、医師として立場から、体質や健康についてだれにでもわかりやすい言葉で平易に説明しているので、広く健康な生活をめざす人々への入門書として適切である。

(長島秀行)

温泉地情報①

珠洲温泉銭湯道の意義と課題

浦 達雄 (大阪観光大学)

1 趣旨と概要

珠洲温泉銭湯道(通称、珠洲温銭道)とは、簡単にいえば、奥能登の珠洲市に位置する温泉施設と宿泊施設、そして銭湯などを巡るスタンプラリーのことである。2013(平成25)年6月26日、露天風呂の日にスタートした。温泉道のルーツは、2001年3月25日、別府温泉でスタートした温泉巡りのスタンプラリーである。予め指定された温泉施設(外湯、温泉旅館など)を88カ所を巡って、満願の際に「温泉道名人」の称号が表彰で与えられ、特製の温泉タオルが進呈されるのである。温泉道名人になると、顔写真が温泉殿堂(別府市鉄輪温泉のひょうたん温泉)で永遠に掲載され、名誉を称えられることになる。別府八湯温泉道名人は、この12年間で4,389人(2013年3月末現在)を数え、全国から温泉マニアやファンが集まり、温泉道を楽しんでいる。

ところで、別府八湯温泉道のシステムは、北海道温泉巡りスタンプラリー、紀泉温泉修験道、九州温泉道などに波及し、その効果は計り知れない。さらに、東京では、銭湯お遍路という企画がある。東京都浴場組合の主催で、加盟している約750軒(2012年5月現在)の銭湯を巡るスタンプラリーである。

能登半島の温泉といえば、七尾市の和倉温泉が著名であるが、奥能登の珠洲市にも多彩な形態の温泉施設が点在している。具体的には、温泉旅館、温泉民宿、温泉国民宿舎、温泉銭湯、日帰り温泉施設などからなり、強烈な個性を発揮していると思われる。

珠洲市における温泉の人工掘削の歴史は比較的早く、戦後まもなく、1958年に珠洲鶴飼源泉第1号が掘削された。この温泉は温泉

銭湯・宝湯で活用されている。

半島や島嶼に位置する観光地は、一生に一度訪問すれば良いという、いわゆる「観光地」と思われがちであるが、半島や島嶼は自然環境に満ち溢れており、年に何回も訪問する、いわゆる「リゾート」の方向性が見い出される。珠洲温銭道は、珠洲市に点在する多彩な温泉施設(銭湯を含む)を活用しており、この企画は、珠洲市が真の「リゾート」として定着することを祈念している。つまり、今後のロングステイ観光やスローツーリズムに対応するもので、意義深いと思われる。さらには、2011年6月、世界農業遺産の認定(能登の里山里海)、2015年春、北陸新幹線の金沢までの開業も意図している。

2 スタンプラリーと参加方法

珠洲温銭道は、参加者が温泉施設や銭湯など予め指定された各施設を訪問し、入湯することによって施設のスタンプ(印鑑)が押印される。そして、8種のスタンプが揃えば、「珠洲温泉銭湯道名人」となり、認定証による表彰がある。別府八湯温泉道では、88種のスタンプで「名人」となるが、珠洲温銭道では8種のスタンプで「名人」、11巡することで「銘人」として表彰を行う。この銘人制度は珠洲温泉銭湯道の特色となる。

参加者は「珠洲温泉銭湯道スタンプ帳」(頒価100円)を、NPO法人能登すずなりの事務局(受付)で購入することで、入門が認められる。8月11日、初代名人が誕生した。別府八湯温泉道は、当初の企画では、名人数を年間で数人と見込んでいたが、その後、着実に参加者を増やし、1年間の平均で約400人の名人が誕生したのである。まさに「継続

は力なり」で、事務局を担当する別府市観光協会では貴重な財源の1つとなっている。

3 対象施設(2013年6月26日現在)

対象施設は、主に宿泊施設と外湯に分類できる。宿泊施設としては、灯りの宿まつだ荘、能登観光ホテル、狼煙館、外湯としては、飯田わくわく広場足湯、恵比寿湯、海浜あみだ湯、国民宿舎のとじ荘、すずの湯、宝湯がある。のとじ荘は宿泊施設であるが、外湯でも対応している。

4 ほっと湯めぐりラリー

能登ふるさと博の企画で、「ほっと湯めぐりラリー」が2012年に登場した。能登半島に点在する温泉施設を巡るスタンプラリーである。開催の趣旨は、能登半島には、沢山の魅力的な温泉があるのに、一般的には和倉や輪島しか知られていない。観光客に対して、こうした魅力的な温泉を知ってもらうための手段として、湯めぐりラリーを開始したのである。

第2回目の2013年は、7月5日から10月19日までの開催で、61カ所の温泉施設が参加している。一定のスタンプをゲットすると、ギフト券がもらえる仕組みである。2012年の応募数は約1,000件で、内訳は県外客7割、温泉地別では、全体の6割が和倉温泉利用、残りの4割が様々な施設の利用となっている。

5 珠洲温銭道の課題

珠洲温銭道は、2012年6月に正式に企画し、1年後にようやく立ち上げとなった。企画・実行部隊は、珠洲温泉銭湯道実行委員会という民間組織である。企画をすすめる上で、珠洲の温泉は品質保証が出来ないとか、過去のスタンプラリーは効果がなかったとか、マイナスの意見が出てきて、一時、中断となった。2013年3月、「出来ない、出来ないでは何も出来ない」をモットーに、立ち上げを急

ぎ、ようやくスタートラインに立ったのである。

しかも、後日談であるが、2012年には、石川県観光交流課(2013年4月から観光振興課)の肝いりで、「ほっと湯めぐりラリー」が立ち上がっており、こうした情報を事前に把握できず、あとの祭りになった次第である。そのため、やりきれない気持ちを抱いた実行委員メンバーも少なくない。

ほっと湯めぐりラリーは、期間限定の一過性のイベントであるが、珠洲温銭道は、別府温泉同様、湯が枯れるまで続く永遠のイベントである。今後の課題としては、地元の住民や温泉を保有する経営者が、地域の持続可能な発展をもう少し意識し、自分達の住む地域の宝(例えば、温泉や銭湯)を大いに活用して欲しいものである。



写真1 飯田わくわく広場足湯
(注) 記者発表写真。

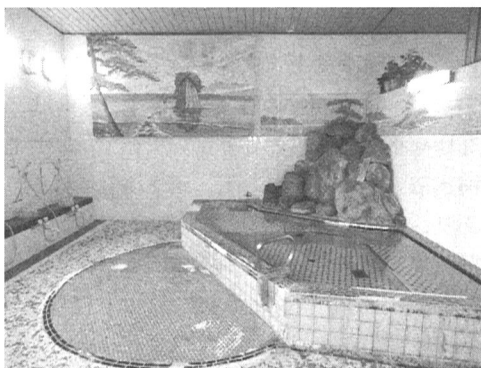


写真2 宝湯の男風呂
(注) 筆者撮影。

温泉地情報②

「温泉」と「食」を活用した上天草市の観光地域づくり－上天草市弓ヶ浜温泉－

新田時也 (東海大学)

1 上天草市の目指すところ

上天草市は「海」、「山」の食材に恵まれており、現在、上天草市経済振興部産業雇用創出課6次産業推進係が中心となって、さらなる特産品の開発や販路の開拓に取り組んでいる。しかし、「食」を活用して地域経済を潤すためには、単に特産品の開発だけではなく、地元の「生活文化」と結びつけることで、「食」を「観光地域づくり」に活用していくことが、ベターであると考えられる。そこで、上天草市は「観光地域づくり」を東海大学経営学部観光ビジネス学科のアドバイスを受け入れながら進めようとしている。具体的には、「海」、「山」の豊かな「食」と、地元の生活文化でもある「温泉」を結びつけて、「観光地域づくり」を目指すということである。

本稿では、上天草市の中でも秘湯といわれる弓ヶ浜温泉「湯の宿 湯楽亭」を取り上げ、上天草市における「食」に「温泉」を結び付けての「観光地域づくり」の方向性・可能性を考察する。

2 上天草市弓ヶ浜温泉：湯楽亭

本稿で取り上げる「湯楽亭」(写真1)は、熊本県上天草市大矢野町の弓ヶ浜に位置している。弓ヶ浜は上天草市きつての海水浴場であるが、1980年代はじめに、「サメ」による悲惨な事件があったことから現在では訪れる海水浴客もまばらである。海水浴客の低迷もあり、当時、弓ヶ浜ではいかにして観光客を誘致するかという問題が起こっていた。それ以前の1970年代おわりに、飲料・農業用の水の確保のため、湯楽亭では井戸をボーリングしたところ、温泉が湧き出てきたとのことである。上天草市だけではなく、天草のほと

んどでは高い山や川に乏しく、遠く阿蘇の伏流水の恩恵も受けられないため、飲料・農業用の水の確保には事欠くありさまであることが、井戸ボーリングの背景にある。湯楽亭の嶋田秀雄会長によれば、「温泉を発見したことは、白蛇神のお告げ」とのことであるが、何にしる、温泉が湧き出てきたことにより、海水浴客の低迷による観光への打撃を「温泉」で盛り返そうと、1990年代のはじめに「湯楽亭」として新たに出発をすることとなった。湯楽亭には、炭酸水素イオンを多く含む「赤湯(4.006mg/kg)」(写真2)と「白湯」があり、「洞窟風呂」(写真3)が楽しめる。現在の「赤湯」はどちらかという人肌色であるが、当初は血の池地獄同様に、真っ赤であったとのことである。ちなみに、湯楽亭は「日本秘湯を守る会」の会員でもある。

3 「温泉」と「食」を活用した上天草市の観光地域づくり

湯楽亭は上天草市の弓ヶ浜温泉を代表する湯宿旅館であるため、個人所有の経営というよりも、上天草市の「大切な宝」として、「市の公共財産」としての社会的なスタンスを有している。現在、上天草市では、地域観光資源の発掘と開発により、市をあげて観光誘致戦略に取り組んでいる。とくに、6次産業推進係が先頭になり、上天草市の食材を利用した特産品の開発に積極的である。具体的には、「黄金のハモ」、「天草のタコ」、「天草大王」、「天草のブタ」、「トウガラシ」などであり、かつての上天草市ブランド推進室では、上天草市の食材紹介の冊子を発行している(写真4)。そのなかでも、とくに「キクラゲ」の生産、商品開発、販売ルートの開拓には力を注いで

いる。キクラゲ生産、商品開発、販路開拓（いわゆる、6次産業）を上天草市の行政とともに取り組んでいるキクラゲ生産者の杉田みつ子社長は、「白キクラゲ」と「黒キクラゲ」の開発に熱心であり、キクラゲを利用した「スイーツ」の商品化を、上天草市と東海大学経営学部観光ビジネス学科フードツーリズム研究室（新田研）とのコラボで進めていくことで調整をしている。このように、上天草市の行政と民間、そして大学が共同して「食」を活用した観光振興を進めていく戦略の中に、上天草市の「公共の財産」である弓ヶ浜温泉

を代表する湯楽亭を巻き込み、「温泉」と「食」とのコラボによる観光地域づくりを推し進める方向である。食材と温泉をからめて提供し、上天草市の観光発信力を高めようということである。具体的には、キクラゲの食材を使った「薬膳料理」を湯楽亭で提供できないものか検討中である。海水浴客の低迷もあることなので、温泉の魅力と上天草市の食材の豊富さをあわせ、行政、民間、温泉、大学がひとつとなり、さらに学生や地元の方々にも参加を促すことで、上天草市の観光振興の発展可能性が期待される。



写真1 湯楽亭
(注) 筆者撮影。



写真2 赤湯
(注) 湯楽亭 HP。

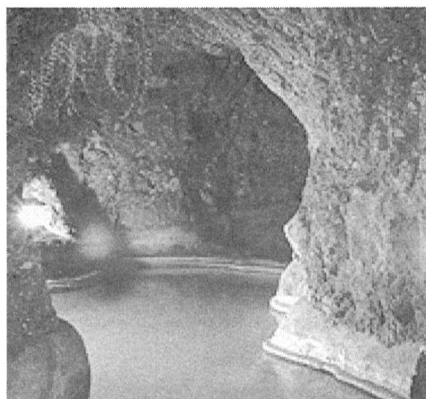


写真3 洞窟風呂
(注) 湯楽亭 HP。

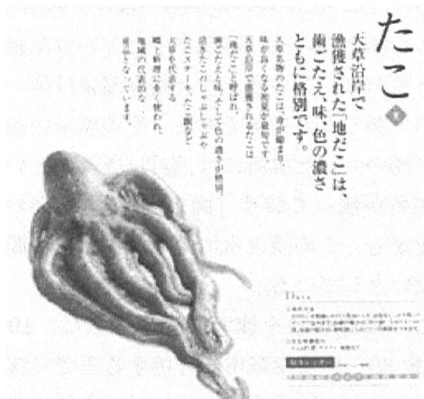


写真4 上天草市「ブランド物産一覧」
(注) 天草市資料。

温泉地情報③

鶴巻温泉 一大ケヤキの村・落幡のオアシス

宇田川大介 (東海大学大学院)

1 鶴巻温泉の概略

鶴巻温泉は神奈川県秦野市の東端、鶴巻地区にあり、将棋の対局会場でも有名な陣屋(写真1)などの温泉旅館をはじめ、新宿からほぼ1時間というアクセスの良さを活かして、住宅やマンションも数多く存在する。このマンションの中には、各戸に温泉を引いた物件も存在するなど、温泉を活用した独自性のある住宅地という顔も持つほか、筆者の在籍している東海大学湘南校舎も近くに立地しており、学生街としての顔も持っている。

泉質は弱アルカリ性塩化物泉で、源泉温度は26.3～37.3℃、源泉中には1,960mg/kgものカルシウムイオンが含まれており、これは牛乳並みで世界一の含有量とも言われる。

2 鶴巻温泉の歴史

温泉地としての鶴巻温泉の歴史は、他の温泉地に比べると新しい。大正期に井戸を掘削したが、塩辛い飲用に供せないことから温泉として転用したことが始まりである。

ちなみに、江戸期の頃から「塩辛い湧き水」による稲の立ち枯れ被害が出たという記録が残っており、この湧き水と鶴巻温泉は同一のものであろうと推測できる。その塩辛い湧き水が湧いていた場所には、塩貝・塩久保といった地名が残っており(図1)、秦野市内の郷土史家も、この湧き水に由来すると見て間違いないとしている。

この鶴巻温泉を擁する鶴巻地区は、1955(昭和30)年に秦野市に合併するまで「落幡(おちはた)」と呼ばれていたが、合併の際に知名度の高い鶴巻温泉に合わせる形で鶴巻と改名した。

3 落幡から鶴巻へ

落幡の元来の集落は根丸島・屋敷・曾我など丘陵地の麓にあり、現在の鶴巻温泉のあたりは湿田や畑であった。鎮守の落幡神社も地区南部の丘の中腹にあり、そこから丘を登っていくと地域住民から「大ケヤキ(別名大エノキ)」と呼ばれ、神木として親しまれている樺の木がある(写真2)。ちなみに、「落幡」という地名は現地では「善波太郎重氏(ぜんばたろうしげうじ)が、善波山の頂上から強弓を放ち、空中に舞い上がった白旗を射落し、その旗の落ちた所が落幡となった。」や「善波重、または和田孫太郎(わだまごたろう)が、幡曼茶羅(はたまんだら)という化け物を強弓で射落とそうとしたが、場所が悪くて弓が引けず、そこで場所を替えて射落としたので、落ちた所が落幡、弓の弦を巻いた所が鶴巻、弓を引かなかった所が弓不引(ゆみひかず)という地名になった。」という伝説が伝えられている。しかし、『中郡勢誌』では、大服郷(おおはとり):平塚市岡崎の大畑(おおばたけ)地区)から少し離れたところに来た分村を表す「遠の大服(おちのおおはとり)」の短縮形としている。

落幡が鶴巻と名を変え、地域の中心が丘の麓から駅の近くや温泉地に広がり、そして「落幡の塩辛い湧き水」が「鶴巻温泉」に変化していった歴史を見ると、現在の地域はどのような強みを持っているのか、そしてそれらをどう活用していくべきかを見極めていくことが、温泉地活性化の鍵となっていると感じずにはいられない。

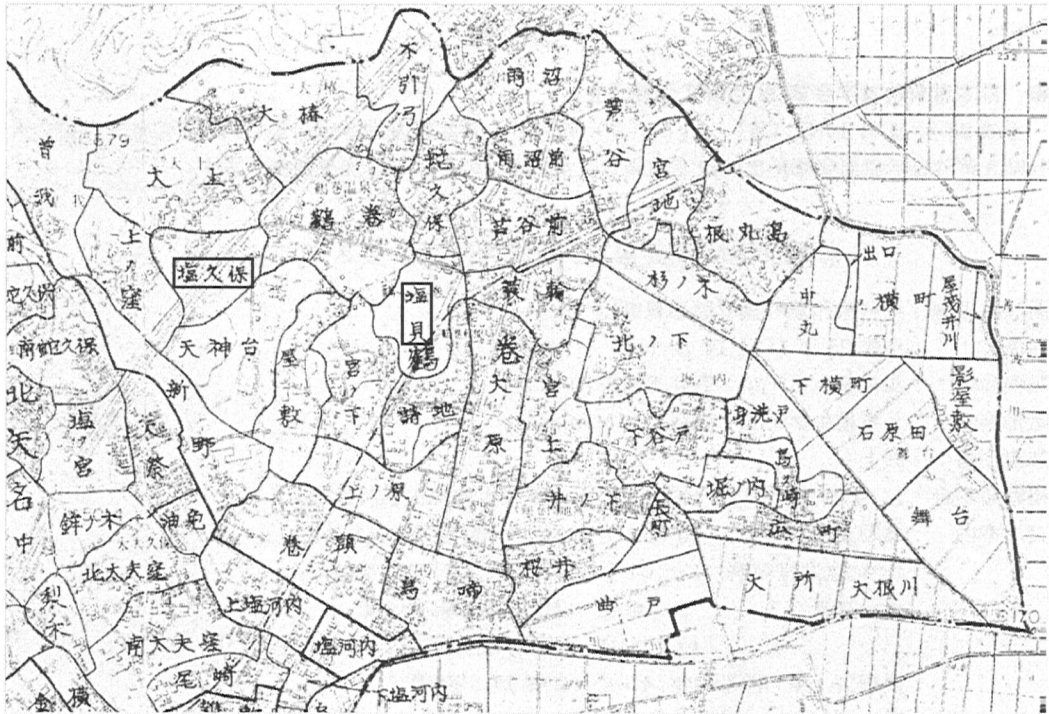


図1 『秦野市字界全図』における鶴巻周辺の字名

(注) 伝承に登場する不引弓も字名として現存するが、実際は禁猟地の意味と思われる。



写真1 陣屋 正面玄関
(注) 陣屋公式サイトによる。



写真2 昭和中期頃の大ケヤキ
(注) 秦野市市史資料室所蔵。

学会記事

● 日本温泉地域学会第22回研究発表大会

平成25年11月17日(日)・18日(月)の両日、日本温泉地域学会第22回研究発表大会を大分県九重町長者原温泉郷星生温泉で開催します。多くの会員の参加を期待します。

日本温泉地域学会第22回研究発表大会スケジュール

開催温泉地：大分県九重町長者原温泉郷星生温泉

開催日：平成25年11月17日(日)～18日(月)

発表会場：九重星生ホテル TEL.0973-79-3111

宿泊施設：九重星生ホテル TEL.0973-79-3111

懇親会場：同上

視察会集合：11月17日(日) 13時10分 JR久大本線由布院駅前

交通案内：福岡空港バス 10:14発～JR由布院駅11:58着

(予約座席指定制) 11:04発～JR由布院駅12:48着

大分空港バス 9:50発～JR由布院駅10:45着

12:10発～JR由布院駅13:05着

視察会：由布院駅13:10発～会場17:30着

帰りバス便：九重星生ホテル15:00発～JR由布院駅15:50頃着

由布院駅16:20発～福岡空港18:00着

由布院駅16:30発～大分空港17:25着

受付：11月17日(日) 17:30～九重星生ホテル

11月18日(月) 8:30～九重星生ホテル

参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円

懇親会費：5,000円(学生会員3,000円)。学会指定ホテルを利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会指定ホテルを利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋2名利用で1人当たり料金は12,000円です。

昼食費：18日の昼食は弁当のみです。予約が必要で、料金は1,000円です。

参加申込：参加者は下記参加形態によって該当金額を郵便振替で学会事務局あてに11月5日(必着)までに送金してください。

郵便振替番号：00190-6-462149 名義：日本温泉地域学会

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を11月5日必着で前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。

本年度年会費(賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員2,000円)未納の方は、以下の金額に年会費をプラスして送金してください。また、研究発表大会非参加の会員で会費未納の方も送金をお願いいたします。

学会指定ホテル泊+昼食+学会参加：12,000+1,000+2,000=15,000円(学生：14,000円)

懇親会参加+昼食+学会参加：5,000+1,000+2,000=8,000円(学生：5,000円)

視察会・学会参加のみ：2,000円(学生：1,000円)

郵便振替口座番号：00190-6-462149

加入者名：日本温泉地域学会

日程

11月17日(日) 視察会、懇親会

13:10 JR 由布院駅前集合

13:10～17:00 視察会：由布院～九重“夢”大吊橋～八丁原地熱発電所～筋湯温泉
(打たせ湯体験)～寒の地獄温泉～星生温泉

17:00 九重星生ホテルで宿泊・懇親会の受付。2名1室：12,000円

18:30 懇親会。懇親会のみ参加：5,000円(学生3,000円)

11月18日(月) 研究発表大会(九重星生ホテル)

8:30 受付(会場：九重星生ホテル)

9:00～10:00 研究発表

10:00～10:10 休憩

10:10～11:10 研究発表

11:10～11:20 休憩

11:20～12:00 基調講演

12:00～13:00 昼休み

13:00～14:30 シンポジウム

研究発表大会プログラム

11月18日(月)

自由論題 発表時間：20分(発表15分、質疑5分)

座長：池永正人(長崎国際大)

9:00～9:20 宇田川大介(東海大院)：温泉地における地域資源の活用とその考察
—神奈川県秦野市鶴巻温泉を例に—

9:20～9:40 新田時也(東海大)・杉田みつ子(天草きのこファーム)・上原一晃(上天
草市役所)：「スタンプラリー・湯りり天草温泉めぐり」にみる天草の温
泉と食を活用した観光振興の取り組みについて

9:40～10:00 浦達雄(大阪観光大)：温泉観光実践士養成講座の意義

10:00～10:10 休憩

座長：中山昭則(別府大)

10:10～10:30 井上晶子(立教大研)：加賀温泉郷にみる温泉地再生

10:30～10:50 内田彩(大阪観光大)：加賀温泉郷における総湯を中心としたまちづくり
について

10:50～11:10 杉森賢司・中村真樹(東邦大)：温泉は生物資源の宝庫である

11:10～11:20 休憩

11:20～12:00 基調講演：由佐悠紀(京都大名誉教授)

「おんせん県おおいた」の温泉資源とその活用

12:00～13:00 昼休み

シンポジウム

13:00～14:30 シンポジウム：大分県の温泉利用とヘルスツーリズム

コーディネーター：浜田眞之(国際温泉研究院代表)

パネリスト：齊藤雅樹(大分県産業科学技術センター主幹研究員)

：滝口定義(大分県西部振興局長)

：林 寿徳(竹田市商工観光課長)

- 日本温泉地域学会第 21 回 10 周年記念研究発表大会は、平成 25 年 5 月 26 日（日）・27 日（月）の両日、群馬県吾妻郡草津町草津温泉で開催されました。ホテルビレッジを会場に、約 90 名の会員が集い、視察会、懇親会、記念発表、研究発表、会員表彰などが会員各位の協力のもとに進められ、盛会裏に閉会しました。本学会は草津温泉で創立総会を開いて、はや 10 年が経過しましたが、会員数も大幅に増えるとともに、年 2 回の研究発表大会には各層の温泉関係者が集い、お互いに懇親を深める中で、日本の温泉地のあり方を話し合うことができる機会ともなっています。なお、学会誌 20 号は記念特集号として、日本各地の温泉地の紹介記事をまとめた 156 頁もの特別出版となりました。執筆の各位に感謝いたします。
- 温泉観光士養成講座は、第 10 回草津温泉観光士養成講座が平成 25 年 9 月 24 日（火）～ 26 日（木）の 3 日間にわたり、51 名もの受講者の参加のもとで開催されました。城西国際大学観光学部の中国人留学生 10 名の参加や全国各地からの参加者があり、草津町民の参加も増えています。8 名の本学会員の温泉研究者が、自然科学、人文科学、社会科学の各分野の講義をし、試験と野外実習を行い、合格者への温泉観光士認定書の授与をもって終了しました。
- 熱海温泉で「温セルジェ&温泉観光士養成講座」が下記の要領で開催されます。参加希望者は早めに申し込んで下さい。詳細は学会ホームページに掲載しています。
 - ①開催日・会場：平成 26 年 2 月 13 日（木）～ 15 日（土）、熱海市医師会大会議室
 - ②受講料と募集人数：10,000 円、60 名
 - ③問合せ：「温セルジェ&温泉観光士養成講座」実行委員会、TEL.0557-85-3253
- 学会誌「温泉地域研究」第 22 号（平成 26 年 3 月末刊行予定）の論文・研究ノート・書評・温泉地情報などの原稿を募集します。投稿規程（学会ホームページに掲載）に合わせ、学会誌「温泉地域研究」の冊子も参考にして学会事務局宛てに原稿を送付してください。学会事務局への原稿締切りは 1 月 31 日（金）必着です。

なお、学会事務局編集担当のメールアドレス（yamaj@mx8.ttcn.ne.jp）へもワードで原稿を添付してください。投稿希望者は学会誌のバックナンバーを参考にし、章立て、論文の記述、図表の書き方、文献の書き方などに合わせてまとめてください。投稿規程にあわない原稿は受理できません。
- 第 23 回研究発表大会の総会日程・温泉地は未定ですが、決まり次第、学会ホームページに掲載します。研究発表を希望される会員は、平成 26 年 2 月 28 日（金）必着で、発表者名、所属、タイトル、発表内容（100 字程度）を葉書に書いて学会事務局へ申し込んでください。

日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

| | | | |
|----------------|-------------|-----|----------|
| 会員種別 | 一般 | 学生 | 賛助 () 口 |
| ふりがな 氏 名 | 印 (満 歳) 男・女 | | |
| 団体名・商号 代表者名 | 印 | | |
| 勤務・所属先名称 | 〒 | | |
| 所在地 | 電話 () | | |
| | FAX () | | |
| | E-mail : | | |
| 現住所 | 〒 | | |
| | 電話 () | | |
| | FAX () | | |
| E-mail : | | | |
| 研究・関心分野 | | | |
| メールでの対応 | 可能 | 不可能 | |
| 研究会誌送付先 | 勤務・所属先 | 現住所 | |

*学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市大海 1717
城西国際大学観光学部于航研究室内
日本温泉地域学会事務局
(yuhang@jiu.ac.jp)

電話：04 (7098) 2840

FAX：04 (7098) 2805

郵便振替：口座番号 00190-6-462149 加入者名：日本温泉地域学会

日本温泉地域学会役員

- 会 長 石川 理夫 (温泉評論家)
副 会 長 長島 秀行 (東京理科大学)
理 事 長 濱田 眞之 (国際温泉研究院)
常務理事 辻内和七郎 (箱根温泉供給)
山村 順次 (千葉大学名誉教授)
- 理 事 池永 正人 (長崎国際大学) 市川 栄一 (草津町議会議員)
市原 実 (聖学院大学) 浦 達雄 (大阪観光大学)
鈴木 晶 (別府大学) 只野 公康 (妙見温泉どさんこ)
徳永 昭行 (長野市開発公社) 西村 りえ (温泉ライター)
新田 時也 (東海大学) 布山 裕一 (日本温泉協会)
古田 靖志 (下呂発温泉博物館) 松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)
山田 等 (聖徳大学) 由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)
吉野 妙子 (山形県温泉協会)
- 監 事 谷口 清和 (温泉地活性化研究会)
中山 昭則 (別府大学)
- 幹 事 小堀 貴亮 (共栄大学)
内田 彩 (大阪観光大学)
菊地 荘悦 (東鳴子温泉まるみや)

任期：2012（平成24）年6月4日～2015（平成27）年春季大会総会

温泉地域研究 第21号

2013年9月30日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海1717
城西国際大学観光学部于航研究室内
(yuhang@jiu.ac.jp)

電話 04 (7098) 2840

FAX 04 (7098) 2805

振替 00190-6-462149

名義 日本温泉地域学会

印刷所 株式会社 こくぼ

〒260-0843

千葉市中央区末広3-3-10

Journal of Studies on Spa Region

No.21
2013.9

contents

Articles

- Holiness and Communality as Attributes of Ubako-no-yu,
A Historic Sacred Hot Spring Place in Hakone Area
..... Michio ISHIKAWA (1)
- A Study on the Korea Health Spa from a Health Tourism Perspective
..... Sook-young KANG (13)
- Management of the Temple of the Healing Buddha in Spa
—A Sample of Matsunoyama Spa—
..... Yuki TARUI (21)

Research Notes

- A Study of Hot Springs Buried in Oblivion (Part 1)
—Four Springs in the Vicinity of Tokyo Metropolis—
(Ogochi kosen, Tsunashima onsen, Morigasaki kosen, Ajiro kosen)
..... Yasuo KANROJI (31)

Book Review

- Yoshinori Ohtsuka 『Does Everything Result from constitution?
—A way to Happiness by promoting Natural Healing Power—』
..... Hideyuki NAGASHIMA (37)

News on Spa

- A Way of Bathing in Public Bathhouse at Suzu Spa—its Results and Problems—
..... Tatsuo URA (38)
- An Attempt of Touristic Regional Development through Hot Spring and Food in
Yumigahama Spa, Kamiamakusa City Tokiya NITTA (40)
- Tsurumaki Spa—An Oasis in Ochiyata Shrine and Famous Tall Zelkova Tree—
..... Daisuke UTAGAWA (42)

Notes and News (44)

Regional Science Association of Spa, Japan
c/o Department of Tourism, Josai International University, Kamogawa 299-2862, Japan